

いじめ防止対策推進法施行(2013/9/28)以降の重大事態 調査委員会
【 いじめ・指導死が背景要因に疑われる自殺・自殺未遂(1号事案) 】

※ あくまで武田個人がネットや報道等で調べた範囲内の情報です。全てを網羅しているわけではありません。

2013/9/28		いじめ防止対策推進法施行				
No.	事案発生日	適用	概要	調査委員会の設置・調査内容	調査委員	報告書・その後
1	2013/11/1	自殺	神奈川県相模原市の市立中学校の男子生徒(中2・13)が自宅で自殺をはかり、10日後に死亡。男子生徒は小学校時代に発達障がいと診断されたが、保護者が中学校に「言わないでほしい」と伝えていた。学校は保護者の希望もあり、在校生に病死と発表。市教委は全教師に聴き取り調査を実施、同級生にアンケートをとったが、いじめの有無は確認できなかった。	2015/1/ いじめの疑いが晴れないことから、保護者が経緯の究明を求める。再調査を要望。 2015/2/19 市教委は、いじめ防止対策推進法に基づいて、2014年4月に設けられた調査委員会に諮問することを決定。 2015/3/ 第三者調査委員会を設置。 2015/3/ 市教委は、同級生の卒業前に、同学年の生徒に自殺だったことを明らかにしたうえで、アンケートを実施。 教職員や市教委職員、遺族ら計17人への聞き取り調査。 計12回の会議。	教育専門家や弁護士、医師ら4人	2016/3/29 50頁 調査の結果、男子生徒は中学に入学した12年4月以降、複数の生徒から断続的に「俺を不快にさせるな」「社会の迷惑だから消えろ」などの暴言のほか、蹴られるなどの暴行を受けていた。自殺を図った当日も、リュックを押されて転倒していたという。 調査委員会は、「トラブルが続き、心の苦痛が累積した場合はいじめになる」として、10件のトラブルのうち8件をいじめと認定。「いじめが自殺の一因」としたが、いじめとみられるトラブルが集中していたのは2年生の4月までで、その後退部しており、「いじめだけが自殺の原因とは断定できない」と結論。一方、「学校がいじめへの対応を行っていれば、男子生徒の自殺を防ぐことができた可能性は否定できない」とした。
2	2013/11/14	自殺	福岡県太宰府市の私立高校の男子生徒(高3・18)が、マンションから飛び降り自殺。現場に残された情報端末には、同学年の男子1人を名指しし、「絶対に許せない」と	2014/2/13 学校は、いじめ防止対策推進法*2に基づき、第三者調査委員会を設置。 自殺との因果関係を調べる。 遺族は、人選について事前協議がなかったことに不満を表明。	委員3名。のちに4名。 (氏名公開) 委員長: 弁護士 委員: 臨床心理士の資格を持つ大学教授	2015/3/30 報告書を高校に提出。108頁 男子生徒が2年生の5月から自殺直前までに、同級生から、体と口をテープでぐるぐる巻きにされた、胸を圧迫して失神させられた、熱した玉じゃくしを口元に押し当てられてやけどをしたなど14件をいじめと認定。生徒は2年生の6月に自殺未遂を起こしており、首にあざ

			<p>いう文言が記録されていた。 学校は死亡した生徒に暴力を振るうなどした同学年の9人を停学処分したが、「いじめと断定するには至らず自殺の原因は特定できていない」とする。</p>	<p>2014/4/1 遺族側が「公平性に疑問がある」として、推薦する弁護士1人を委員に加えるよう要望。追加される。</p> <p>29 回の会合を開き、生徒や教諭から聞き取り調査を実施。</p>	<p>遺族が推薦する弁護士1人を追加選任。</p>	<p>を残し、ばんそうこうを貼って登校していた。学校側は悩みを認識しつつも具体的な対応は取らなかったという。</p> <p>自殺直前には毎日のように殴られ、特定の同級生の名前を挙げて「許さない」「新しい自分に生まれ変わります」とメモに残していたことから、「本件『いじめ』と自死との因果関係は明白に認められる」と結論。</p> <p>2014/ 県警は暴力行為法違反容疑で、同級生7人を書類送検したが、福岡家裁は少年審判でいずれに対しても不処分と決定。</p> <p>2016/10/13 遺族が、当時の同級生8人と高校を運営する学校法人に計約1億円の損害賠償を求め、福岡地裁に提訴。</p> <p>2018/3/9 元同級生1人と和解。継続的な暴力を振るっていたことと法的責任があることを認めて謝罪し、和解金を支払う、同級生が謝罪文掲示に異議を述べないなどの内容。</p>
3	2014/	自殺未遂	<p>北海道の道立学校の生徒が、同級生から携帯電話のやりとりによるいじめを受け、自殺を図った(未遂)。 保護者が学校名や年齢、性別などの公表を望んでいないとして、具体的な内容は明らかにしていない</p>	<p>「北海道いじめの防止等に関する条例」により、知事の付属機関として、「道いじめ調査委員会」が審議。</p> <p>2016/3/ 7回にわたり、報告内容を検討。学校関係者の聞き取りなどをした。</p>	<p>外部有識者5名。(氏名公開) 大学院教授 委員長:間宮正行 北大大学院 特任教授</p>	<p>2016/12/17 担任教員は生徒間のトラブルを把握していたが、いじめとは認識していなかった。 道教委が調査委員会を設置し、調査の結果、やりとりの一部がいじめにあたると判断。事実関係について必要な調査報告がなされていると判断。「再調査の必要はない」と知事に回答。 判断理由の詳細は、「保護者や生徒の強い要望がある」として公表しない。</p>

			2016/2/ 当該校の校長から自殺未遂事案発生の一報を受けた道教委が調査委員会を設置し、調査の結果、やりとりの一部がいじめにあたと判断したという。			①重大事態が起きた場合も学校と保護者らとの信頼関係を構築する、②事実関係の調査プロセスを分かりやすく説明する、③いじめの未然防止を図る校内態勢を整備するなど、3項目を提言。
4	2014/1/7	自殺	山形県天童市の市立天童第一中学校の女子生徒(中1・12)が山形新幹線に飛び込み自殺。自宅にあったノートに「独りだった。中学に入学してからは、陰湿な『イジメ』にあっていた。何が悪いのかも分からずに、ずっと、陰口を言われていた」「本当ハ『死』にたくなかった。ダレカ、タスケテよう」「幸せニシテよう」などの記述があった。市教委は当初、いじめを把握していないとしていたが、ノートの存在が明らかになり、いじめの有無や実態を調査する第三者委員会を設置することを決めた。	2014/1/17 市教委は、第三者委員会設置要綱を告示。 2/中旬 要綱案を遺族に文書で提示。 2014/9/24 全面改定して再告示。全15の条項(従来は全9条)で構成。 ・委員数を4人以内から6人以内に変更する ・会議ごとに調査や審議の内容を遺族に報告する ・調査委員が公平で中立な調査を実施できないと遺族が判断した時、市教委に文書で解任を求めることができる ・調査委員会が市教委から独立し、主体的に調査の方針を決定する ・学校の保護者や卒業生を含めた調査範囲の設定 ・調査を補助する調査員の配置 ・最終的な報告書を速やかに市民に公表する などが盛り込まれた。 13 回の本委員会、28 回の部門別会議。6 回経過等について、直接、遺族	市教委が4人の委員候補を遺族に提案。市の法律相談員の弁護士も入っていた。 2014/2/18 市教委が各市議に配布した報告書には、第三者委員会に関し「委員確定後も(委員名の)公表は当面差し控える」と明記されていた。 2014/9/ 調査委員会の委員6人の構成を、県内外の弁護士3人と、いじめ問題に詳しい県外の学識経験者3人とする。 遺族側は、「学校事件事故被害者全国弁護団」に推薦を求めるよう要望したが、「中立性に欠ける」として拒否。 弁護士は、県弁護士会と仙台弁護士会、日本弁護士連合会に推薦を依頼。学識経験者は、教育と臨床心理、発達心理の各分野の団体に推薦を依頼。団体が推薦した人物が自動的に選任されることで合意。	2015/10/5 報告書提出。134 頁いじめが自殺の主要な原因と認定。調査委員会は「教師が知らず知らず情報の重要性を選別し、(いじめの)兆候となる情報を組織的に共有する意識に欠けていた。情報の価値、重みを選別せず全ての情報を共有すべきだった」と指摘。 概要 http://yamagata-np.jp/achive_kiji/pdf_2015100500001.pdf 2016/3/16 県教育庁は、女子生徒の学級担任だった20代の男性教諭と30代の部活動顧問を減給10分の1(3カ月)、学年主任だった50代の教諭と50代の教頭を戒告処分。自殺当時の校長は既に退職し、懲戒処分はできないが、県教育庁は重大な管理監督責任があったとしている。 2016/7/26 市が遺族に解決金 500 万円を支払う事を条件に、和解する方向で合意。市長は、和解条項に書いていないことを理由に、遺族側が和解協議を通じて強く求めていた謝

				に説明。		罪の記者会見を行わない考えを表明。
5	2014/1/8	自殺	<p>長崎県新上五島町の町立奈良尾中学校の男子生徒(中3・15)が、公営グラウンドで首吊り自殺。男子生徒は2学期から無料通話アプリ「LINE」を使って複数の同級生に自殺意図を伝え、一部の同級生の保護者も知っていたが、誰も両親や学校に伝えなかった。学校は調査で「いじめは見つからなかった」としたが、複数の同級生が遺族にいじめを証言。その後、町教委はいじめがあったことを認めたが「自殺の原因とは断定できない」という。</p>	<p>2014/9/9 町議会で、第三者委員会設置の条例案可決。町の付属機関として第三者委員会を設置して検証する。 http://k101ow01.town.shinkamigoto.nagasaki.jp/d1w_reiki/42690210001500000MH/426902100015000000MH/426902100015000000MH.j.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを含め松竹君に何が起きたかを調査 ・自殺の原因を考察 ・学校・町教委の対応が適切だったかを考察 ・再発防止に関する提言などをする。 <p>3年生全員(1学級のみ。21人)に聞き取り。</p>	<p>委員の人选に3カ月要する。 委員は町と遺族側とでそれぞれ3人ずつ推薦して、6人とする。</p> <p>6名。町は当初、団体と氏名を非公開としていたが、遺族の抗議を受けて公開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士(福岡県弁護士会) ・弁護士(同) ・「学校安全全国ネットワーク」会員 ・日本児童青年精神医学会認定医 ・福岡県臨床心理士会所属の臨床心理士 ・長崎大学教授(社会心理学) 	<p>2016/1/6 101頁 第三者委員会は、「過酷ないじめを受け続け、それが原因で自殺した」とする調査報告書をまとめた。</p> <p>また、同級生の間では、中学1、2年時などにも別の生徒へのいじめがあったのに、学校側の危機感が薄く、自殺の約2カ月前には同級生が担任に当該生徒が悪口を言われて困っているなどと相談したにもかかわらず、対処しなかったという。</p> <p>当該生徒は2学期半ばからラインで自殺を示唆するメッセージを何度も同級生に送り、一部の保護者も知っていたが、誰も学校や男子生徒の保護者に伝えなかった。</p> <p>学校と教育委員会が自殺の直後に行った調査について「いじめは無かったという結論に基づいて調査したとしか思えない」として、極めてずさんな対応だったと批判。</p> <p>長崎県 五島列島 新上五島町 公式サイトで報告書公開(現在削除)</p> <p>2016/8/31 学校側がいじめを把握して阻止するなどの安全配慮義務を怠ったとして、両親が新上五島町と県に約6300万円の損害賠償を求める訴訟を長崎地裁に起こす。</p> <p>2017/9/4 長崎地裁で和解。 和解条項は、(1)町が両親に和解金計4千万円を支払う、(2)町は、景虎さんがいじめが原因で自殺し、学校がそれを防ぐ措置を怠った事</p>

						実を認め両親に謝罪する、(3)町は第三者委の調査結果を最大限尊重し、報告書の提言に基づく再発防止策の実施状況を年1回公表する、(4)両親は学校教職員や元生徒らへの民事上の損害賠償請求権を放棄する一など。
6	2014/2/22	自殺	兵庫県たつの市の市立中学校の男子生徒が(中2・14)が自宅で首つり自殺。「人間しょせんは一人死ぬときも生きるときも相談？偽善者に何を言えばいいんだ。」などと書いた遺書があった。1/27、男子生徒は同級生の男子に暴行を加えてけがを負わせた。翌日、教諭の提案で同級生の保護者が警察に被害届を出した。教諭の1人はトラブルの後、男子生徒も出席していた学年集会で、13歳以下の「触法少年」と14歳以上の違いを説明。「14歳以上は犯罪になる。鑑別所、刑務所に行く」と指導したという。2/27 保護者や生徒にアンケート実施。男子生徒がいじめの仲裁からけ	2014/5/29 市教育委員会が第三者による調査委員会を設置。自殺の原因を調べ、再発防止に関する取り組みなども検討する。学校の対応についても検討する。 校長、当時の担任ら学校関係者6人や自殺した男子生徒の父親ら計9人に聴き取り調査を実施。 12回の審議。 生徒らへは、受験などに影響が出たり、不安を抱く懸念などを考慮し、聴取しなかった。	3人 氏名公開 委員長:加藤 恵一弁護士 県弁護士会 委員:大学副学長 臨床心理士で福祉大学の准教授。 遺族に、メンバー選定理由の説明なし。	2015/7/3 21頁 調査委員会が調査結果を発表。1月の生徒間トラブルについては、けんかではなく、「一方的な暴行事件」と認定。男子生徒は同級生に頭突きをするなどし、眼底骨折のけがを負わせた。警察への被害届の提出を勧めたことについては「けがが重く、事件解明の必要があり、問題なかった」とした。生前の学年集会で教諭が「14歳からは刑事責任能力があり、逮捕、勾留される」などと説諭したことについても不適切ではなかった判断。自殺の理由については、「誰にも相談できず、孤独感を感じていたことは推察できるが、何を相談したいと思っていたかは不明」「裏付ける十分な資料はなく不明」とした。再発防止に向けては、加害生徒へのケア、保護者集会のあり方などをあわせて提言。 概要版(8頁)のみ記者に配布。

			<p>んかに発展したとの意見や教員の対応への疑問が含まれていた。</p> <p>3/末 同教諭は「理由は不明」のまま依願退職。</p> <p>遺族は取材に対し、「息子はいじめを止めようとしたけんかで、相手生徒にけがをさせてしまい、警察へ被害届を出されたことを苦にしていた」と話した。(2014/4/15 毎日新聞地方版)</p>			
7	2014/2/24	自殺	<p>広島県三原市の県立総合技術高校の男子生徒(高1・16)が自宅で首つり自殺。</p> <p>男子生徒は野球部に所属していたが、自殺する前日、部活を休んだ後、部室内のロッカーが荒らされたり、休んだ理由をほかの部員から厳しく問い詰められたりしており、「野球部をやめたい」と両親に話していたという。</p>	<p>両親が学校に、生徒が所属していた野球部でいじめがあったのではないかと調査を求めた。</p> <p>学校は大学教授ら専門家を含むチームを校内に設ける。</p> <p>野球部の1・2年の部員に対して、2回に渡り聞き取り調査をしたほか、3年生を除く全校生徒にいじめに関するアンケートを実施。教職員らへのアンケートと聞き取りをもった。</p>	<p>同校教諭や学識者が調査。</p>	<p>2014/3/26</p> <p>学校は、男子生徒の自殺について、部内のいじめが原因の一つとする調査結果を公表。一方で他の部員にいじめの認識はなかったとした。</p> <p>生徒が練習を休みがちなことを他の部員から責められ、いじめと受け止めていた可能性が高いという。男子生徒は入学当初から持病やけがのために野球部の練習を休みがちで、他の1年生部員からインターネット上でメッセージをやりとりする無料通信アプリ「LINE」(ライン)で「休む本当の理由は何か」などと問いただされていたという。また、部員間のLINEのグループから勝手に退会させられたことがあった。練習試合の際、うその集合場所を伝えられたこともあった。学校はこれらのLINE上</p>

						のやりとりなどをいじめと判断。ただし、どのいじめ行為が自殺を招いたかについては「特定できない」とした。
8	2014/3/4	自殺未遂	<p>愛知県名古屋市の市立中学校の女子生徒(中 1)が、東京のマンション4階から飛び降り、足や顔などにけがを負い、3カ月入院。その後、不登校になる。</p> <p>遺書には、加害者の名前といじめられていることを書いていた。</p> <p>2013/6/ クラス内で暴言など女子生徒に対するいじめが発生。学校はいじめた相手と互いに謝罪させるなどしていた。</p> <p>9月から不登校になっていた。</p> <p>2014/3/ 家出をしていた。</p>	<p>2014/9/ 名古屋市教育委員会の附属機関(平成27年3月31日までは附属機関に類する機関)として設置した「名古屋市いじめ対策検討会議」が調査。</p> <p>6回会議</p>	<p>6名。氏名公開 会長:精神科医 副会長:弁護士 元名古屋市立中学校長 春日井市・半田市スクールソーシャルワーカー 精神科医 臨床心理士</p>	<p>2015/12/8 報告書を発表 女子生徒が同級生から「キモイ」と言われるなどのいじめを受けていたことが、「自殺未遂の遠因」と認定。</p> <p>一方、直接の原因は、教員や親など周囲の大人の対応が不十分で「孤立を深めた」とした。</p> <p>女子生徒及び保護者は転校の希望を伝えていたが、教委や学校は「転校するなら医療機関の診断書が必要」などと対応したため、自殺未遂につながったと結論付けた。</p> <p>ただし、「いじめが主因と特定することは難しい」とした。</p> <p>名古屋市は、調査を完了するまでにおよそ1年9カ月かかったことについて「背景が複雑な事案だったため資料の作成に時間がかかった」と説明した上で、「時間をかけ過ぎた、反省している」とコメント。</p> <p>事件後の対応と当該生徒の状況について、章全体が個人のプライバシーに関わる内容であるため、非公表。</p> <p>http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000077613.html</p> <p>http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000050/50909/271208jimehoukoku_kouhyou.pdf</p>

9	2014/3/12	自殺	<p>北海道札幌市南区の市立小学校の男子児童(小5・11)が自宅で自殺。</p> <p>3/12 男子児童の担任教師が同日午後、学級内の問題行動などについて話し合おうと保護者を集めて懇談会を開催。男子児童の保護者も参加し、帰宅して児童とこの件で話をした。その後、夜になって、男児が自室で自殺しているのを発見。遺書などは見つかっていない。男子児童が通っていた小学校のクラスでは3学期に入り給食用のエプロンが隠されるなどの問題も起きていたという</p>	<p>遺族側から学校での児童に対する指導内容を調査するよう要請。</p> <p>札幌市教育委員会は遺族の意向で、いじめの有無や学校の指導方法について、校内の調査委員会が精神科医や弁護士の助言を受けながら調査。</p>		<p>2014/12/9 市教育委員会は、学級崩壊で教師と児童の信頼関係が損なわれていたと発表。</p> <p>学級は「5年生2学期後半から、複数の児童が表だって担任に反発するなど極めて落ち着かない状態」で、「物が隠されたり、悪口が書かれたメモが机に入れられるなど、いじめを疑わせる事案」も起きていたという。</p>
10-1	2014/4/9	自殺	<p>東京都葛飾区の区立新宿(にいじゅく)中学校の男子生徒(中3・14)が自殺。</p> <p>直前に所属する部活動で、男子生徒は周りの生徒らに水を掛けられたり、ズボンを下ろされかけたりした。その後男子生徒は学校を出て、区内</p>	<p>2015/3/18 区教委の「いじめ・不登校対策検討委員会」で検討。</p>		<p>2015/3/18 「いじめ・不登校対策検討委員会」は、「他の生徒たちの行為と当該生徒の自死との因果関係はない」と判断。</p> <p>2015/11/6 区教委は、両親からの抗議を受け、当該生徒の死因についての認識を「事故」ではなく「自死」と改めるとともに、他の生徒たちの当該生徒に対する行為を「いじめと評価し得る行為」に見解を改める文書を送付。ただし、それ以前のいじめや遺書が見つから</p>

			<p>で自殺。 翌日(4/10)、学校は部活動の生徒にヒアリング調査。 2014/6/ 部員7人、仲の良かった生徒6人、計13人からヒアリング。 2014/9-10 部員17人にヒアリング。 学校は調査の結果、いじめに起因した自死ではないと結論。</p>			<p>なかったことなどから、「自殺との因果関係はない」と結論。</p>
10-2		自殺再調査	<p>2015/9/ 両親が区長に再調査を要望し、区は再調査を決定。 http://www.city.katsushika.lg.jp/information/1000088/1011164/1011165.html 2016/3/28 区議会で、「葛飾区いじめ調査委員会の設置に関する条例」を制定。 いじめ防止対策推進法(第30条)の規定による再調査を行うため、葛飾区いじめ調査委員会を設置。 いじめと自殺との因果関係を含めた調査を行う。</p> <p>ヒアリングやアンケートなどを実施。 計19回の会合。 のべ79人の生徒にアンケートを送付。 のべ60人が返送。</p>	<p>5名 委員長:平尾 潔 弁護士 委員: 飛鳥井 望 精神科医 木村 文幸 弁護士 杉浦 正幸 私立高等学校教諭 横湯 園子 臨床心理士</p> <p>弁護士ら5名の専門調査委員</p>	<p>2018/3/28 97頁 第三者調査委員会は、いじめ防止対策推進法が定めたいじめの定義「児童生徒が心身に苦痛を感じているもの」という定義は、早期発見のためいじめを広範囲に定義しており、社会通念上のいじめとかけ離れ、適切でない」として、当該生徒が部活動で他の部員から「水をかけられ、ジャージを下そうとした」などの行為は、「社会通念上のいじめではない」とする報告書を提出。 報告書などによると、当該生徒は、4月9日、部活動の話合いで、所属チームが決まらず、大会に出られなくなる可能性が高くなり、座り込んで動かない状態になった。部員たちから、霧吹きで水をかけられ、ジャージを下されそうになるなどしたあと、学校からいなくなり自殺。 調査委員会は、当日のチーム決めの話合い</p>	

				アンケート回答者のなかから、内容に応じて19人を選び、部員7人、クラスメイト9人、その他1人に対し、ヒアリング。		は平穩に行われていたうえ、部員たちの行為は「日常的なふざけ」という共通認識であり、男子生徒を覚醒させるためだったとして、いじめではないと結論。自殺は「チームが決まらなかったことが原因となり、衝動的に及んだ」と推定。 答申概要 http://www.city.katsushika.lg.jp/information/1000088/1011164/1017529.html
11 12	2014/3/17 2014/4/14	女子生徒2名の自殺未遂(重傷)	埼玉県鶴ヶ島市の市立西中学校で、3/17 女子生徒(中2)が校舎4階トイレの窓から転落。 4/14 には、別の女子生徒(中3)が2階トイレから転落。 いずれも足や腰などを骨折する重傷。学校側はいじめなどの事実は確認していないというが、転落した少女はいじめを受けていた事を親に報告していたという。 2014/6/30 はじめて、教委が3月に飛び降り入院中の生徒に聞き取り調査を行う。	2014/5/ いじめ防止対策推進法*2 に基づき、市教委が「いじめ問題調査審議会」を設置。 2014/6/30 市教委は弁護士ら2人を委員に委嘱。いじめとの関連性などの検証を始めた。 審議会は市教委の調査報告を受けて、 ①調査方法と内容の審査、 ②市教委の対応や調査結果の検証、 いじめ・事故の関連性の調査、 ③実施すべき調査の検討、 ④今後とるべき取り組みの提言を話し合う。	氏名公開 ・弁護士 ・臨床心理士 ・精神科医 2014/8/18 新たに、県坂戸保健所所長を委員に任命	2015/3/16 3月の事故(中2女子)は、友達グループ内でトラブルがあり、他のメンバーから「一緒にいられない」などと言われたことで、4階から飛び降りた生徒が仲間外れにされたと苦痛を感じていたと判断。「いじめを原因として事故が生じた」と結論。ただ、他のメンバーの言動は生徒に対する嫌がらせ目的ではなく、結果として「いじめ」に当たる行為をしてしまったとし、積極的な加害意思は認められなかった。 4月の事故(中3女子)は、生徒が救急隊員や保護者に「身体測定が嫌だった」と述べている点などから「いじめの事実は確認できない」とした。二つの事故の関連性については、原因が全く違い、2生徒に交流関係も認められなかったとして「関連性はない」と判断。 市教委と学校の対応については、事故後すぐに全生徒を対象に面談を行ったことなどを「適切」と評価。一方で、保護者の要望で昨年7月に3年を対象に行った「いじめに関するアンケ

						ート」は、もっと早い時期に実施すべきで設問内容も不適切だったとした。
13	2014/5/20	自殺未遂	神奈川県横須賀市の私立高校の女子生徒(高1・16)が自殺未遂。遷延性意識障害状態になる。遺書に4人の生徒の名前と「イジメられてすごく悲しい」と書いていた。5/19 女子生徒は両親に、5月初旬から仲良くしていた同級生4人の態度が一変し、無視されたり、にらみつけられたり、体当たりされたりして、いじめられている、と訴えていた。同日、養護教諭と担任にいじめを初めて相談したが、4人から確認するなどの対応はなかったという。	2014/8/ 学校は、大学教授やカウンセラーら第三者を含む調査委員会を設置。 担任や両親に聞き取りをするが、遺書に名指しされた4人には聴き取りを行わない。 両親への聴き取りも1時間程度で打ち切られた。	6名 校長、副校長、教頭 外部の大学教授ら3名	2014/12/ 報告書をまとめる。報告書で、県警の捜査で刑法に関わる犯罪行為は確認されず、自殺未遂の直接的原因がいじめ行為にあるかは判断できない、とした。同委は「入学後1カ月半が経過し、高校生活になじもうと努力するあまりに抱えたストレスが極限に達し、急激なうつ状態に陥ったのではないかと推察。「(4人の)不適切な行為は認められるが、直接的にいじめと認定することは難しい」「生徒は感受性が強く、自殺は衝動的なものだった」との結果を出した。 2015/2/27 両親が同級生4人と学校を相手に約1億2130万円の損害賠償を求めて提訴。 2016/11/7 横浜地裁で、請求を棄却。庄司芳男裁判長は、「女子生徒を無視するなど、同級生の態度が変化したのは自殺未遂の当日を含め5日間ほどで、期間は非常に短かった」「同世代の未成熟な少女が集団生活を送る中で起こり得る意地悪程度の行為だった」とした。
14	2014/5/26	自殺未遂	滋賀県高島市の市立中学校で休み時間、男子生徒(中2)が校舎3階から飛び降り、両足骨折や顔面打撲などの大けがをする。	2014/ 同中の校長と教員のほか、弁護士と臨床心理士も参加した校内組織。 事故後の全校生徒へのアンケートや聞き取りを基にまとめた。	同中の校長 教員 弁護士 臨床心理士	2014/11/12 報告書 44頁。「首を絞められた」「文房具を隠されたり壊された」など、クラス内で男子生徒に対し20のいじめ行為があったと報告。「複数の生徒から長期的、継続的に行われたいじめが心身に苦痛を蓄積させ、当日のいじめをきっかけに転落

			学校の緊急アンケートの結果、同生徒は小学校時代にもいじめを受け、中学校でも足蹴りをされていたり、ものを隠されたりしていたという回答が複数寄せられた。	「保護者と相談の上、心理的負担を考慮し、男子生徒への聞き取りは行っていない」という。		したと考えるのが合理的」とした。 教職員がいじめに気づけなかった理由として「(校内で)いじめの相談がない状態が続き、危機意識が低下していた」などと指摘。 再発防止策では、いじめ早期発見へ教職員の情報共有を進め、生徒へのアンケートも継続する。
15	2014/5/31	自殺	岩手県滝沢市の市立南中学校の男子生徒(中2・13)が自宅近くで首吊り自殺。 2014/7/12 校長や市教委関係者らで組織する調査委員会は中間報告で、亡くなる3週間前に筆箱やペンを隠されトイレで泣いていたことや、去年、生徒2人が男子生徒にカッターナイフを向け教員が指導したことについて、「遊びの延長と考えており、今のところ、いじめという認識はない」と説明。 その後、全校生徒に実施したアンケートで、回答者の27%が「いじめを見聞きした」と答え、学校側は遺族に「いじめと疑われても仕方ない」と報告。	2014/9/26 遺族の要望を受けて、市教委が第三者調査委員会を設置。いじめの事実関係、自殺の背景の調査、再発防止の提言を行う。終了までの目安は約4カ月。 2014/10/29 第三者委として当該校の全生徒を対象に、独自のアンケートを行う予定。 調査内容は、どのような学校にしていきたいかなど将来に関することを例示。いじめの有無なども聞く意向。記名は「生徒の自主性を尊重」。生徒が記入したアンケートの中身は学校側には見せない考え。	委員5名。氏名公開。 委員は県内。団体推薦。 ・県立大学社会福祉学部教授 ・岩手弁護士会理事 ・精神科医で盛岡市医師会理事 ・臨床心理士で岩手大・県立大学名誉教授 ・県社会福祉士会副会長 2014/11/26 第6回会議から、報告書作成の補佐役として、県内の弁護士3名が参加。 委員会での記録や報告書作成の補助に当たり、議論には参加しない。	2015/3/25 報告書を提出 97頁 ①中1の頃から、女子生徒から悪口やからかい、頭や背中を叩かれたこと、 ②4人の女子生徒から筆箱をひっくりかえされたりしたこと の2つをいじめと認定。 「いじめが直接的原因になったと、とらえることはできないが、いじめと自死との間に、ある一定の関連性があったものといじめを含めた複合的な要因が自死につながったと結論。 2015/5/上旬 県教委は全県で教訓を共有しいじめの防止を図る目的で、報告書を各市町村教委へ配布。具体的な取り扱いには各市町村の判断とする。 2015/7/5 岩手県矢巾町の中2男子生徒がいじめを苦しんで自殺。 矢巾町教委(2015/7/5 いじめ自殺事案発生)は滝沢市第三者委員会の報告書を「黒塗りが多く、読むのが大変」として学校に配布していなかった。同市以外の県内の小中学校にも配布されていなかった。

16-1	2014/7/4	自殺	<p>青森県八戸市の県立八戸北高等学校の女子生徒(高2・17)が医療機関受診後に登校し、昼休みにいなくなった。 7/8 八戸沖で遺体発見。</p> <p>女子生徒は、「存在自体がうざい」などと中傷されたことを記したと思われる表現をノートに残していた。</p> <p>今年1月、女子生徒の母親は「(複数の生徒との)人間関係に悩んでいる」と学校に相談していた。</p>	<p>県教委は、施行されたばかりの「いじめ防止対策審議会条例」(2014/7/7)に基づき、有識者でつくる第三者機関「県いじめ防止対策審議会」を設置。委員の任期は2014/7/30から2016/7/29までの2年間。学校の調査と並行して、いじめの有無や問題の背景、再発防止策を検討する。</p> <p>審議会が事実関係の調査の最終報告を出した後、県教委が知事に報告。知事が専門家の意見や遺族の意向などから再調査が必要と判断した場合、知事付属の「県青少年健全育成審議会いじめ調査部会」において再調査が始まる仕組み。</p> <p>2014/8/26 会長は摂食障害と死亡の関係を精査すると表明。</p> <p>2014/11/ 当初予定していた中間報告をとりやめ、最終報告をあげる。</p>	<p>委員7名。氏名公開。 委員7名。氏名公開。 会長:内海 隆(うちうみ たかし)青森大学教授 会長職務代理者:関谷 道夫(せきや みちお)青森県臨床心理士会会長・学校法人弘前厚生学院院长 委員: ・沼田 徹(ぬまた とおる)弁護士 ・田中 治(たなか おさむ)県立精神保健福祉センター所長(医師) ・奈良 秀夫(なら ひでお)青森社会福祉士会会長 ・住吉 治彦(すみよし はるひこ)県高等学校PTA連合会会長。</p> <p>2014/8/21 荒谷 雅子(あらやまさこ)精神科医を新たに臨時委員として委嘱。(3回目から参加)</p>	<p>2014/12/23 95頁 第三者機関は、いじめが疑われる21項目中、無視やいやがらせ、LINEで悪口を言っていたことなど7項目をいじめと認定。 一方で、「いずれも顕著な悪質性を認めるには至らず、程度の差はあれ、集団生活の中で不可避免的に生じる人間関係上の衝突の範疇にある行為、あるいはその延長線上にある言動であると」判断。 「死に至った過程や背景」として、「『人間関係のトラブル』において、いじめに相当する行為はあったと判断するが、自殺はいじめにより直接的に引き起こされたものではなく、重度の摂食障害と抑うつ、体調不全、友人関係、学業成績、孤立への不安、自尊心や自己評価の著しい低下などの幾重にも重なった複合的因子により惹起された」と結論。 「本事案によるいじめと摂食障がいとの直接的な因果関係は認められなかった」「本生徒の死を『いじめられたから自殺した』と考えるのは、むしろ本生徒の17年間の人生を正当に評価していないと考えられる。本生徒は、もっと多くの困難と必死に闘っていた」とした。</p> <p>【概要】 http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-gakyo/files/houkoku1.pdf</p> <p>県教育委員会は、県教委の調査と知事部局の調査は、「今の法律から言ってふたつの報告書は独立した機関の出した結果であって、後</p>
------	----------	----	--	---	---	--

						に出されたほうが優位とされる訳ではない」とする。
16-2		自殺再調査		<p>2014/8/1 いじめ防止対策推進法に基づき、青森県青少年健全育成審議会が知事付属の第三者機関「県青少年健全育成審議会いじめ調査部会」を設置。</p> <p>2014/12/28 県知事が、「両親の心情を第一に考え、再調査が適切と考える」として、再調査に着手。</p> <p>県教委の最終報告書を基に、独自の追加調査を行う。</p> <p>疑問が残る部分に焦点を当てて審議する。追加調査として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺族への聴き取り ・県教委対象以外の生徒を含む生徒の聴き取り ・無記名アンケート ・高校入学以前からの親しい友人や関係者の聴き取り <p>を行う。</p>	<p>7名。氏名公開</p> <p>知事部局が選出</p> <p>部会長:宮崎 秀一 弘前大教育学部教授</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石橋 修 学院大学長補佐で同大ビジネス学部教授(子どもの権利論) ・船木 昭夫 青森大学社会学部教授(精神保健)で精神保健福祉士 ・栗林 理人 弘前大子どものこころの発達研究センター特任准教授で精神科医 ・高橋 育子 臨床心理士 ・田村 良 弁護士 ・佐藤 江里子 県PTA連合会理事 	<p>2015/3/3 報告書 60 頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食障害の重症化が自殺の主たる要因と判断。 ・高校入学後に、いじめや友人関係のトラブル、学業成績といったストレス要因が発生し、その一方で、居場所や絆といった環境要因が弱体化したことにより、摂食障害が発症し、重症化していったと判断。 <p>「いじめは自殺の直接原因とは言えず、摂食障害の重症化が自殺の主たる要因と考えられるが、高校入学後のいじめなどのストレス要因の発生と、居場所などの環境要因の弱体化により、摂食障害が発症し悪化していったと考えられることから、いじめと自殺の間には、一定の因果関係があったものと推察する」と結論。</p> <p>【概要版】</p> <p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/seishonen/files/saityousa-houkokusyo-gaiyou.pdf</p> <p>県教育委員会は、県教委の調査と知事部局の調査は、「今の法律から言ってふたつの報告書は独立した機関の出した結果であって、後に出されたほうが優位とされる訳ではない」とする。</p>
17	2014/7/7	自殺未遂	熊本県熊本市の市立中学校の男子生徒(中3)が多量の薬を飲んで、自	2014/10/30 保護者の反発を受けて、市教委が常設する「いじめ防止等対策委員会」が、いじめの事実や自殺未遂	委員長:吉田 道雄 熊本大学名誉教授	2017/2/28 調査委員会は、11 の行為をいじめと認定。複数の生徒が男子生徒をからかう替え歌を歌

		<p>殺未遂。その後、自宅療養。 学校が相手方に謝罪させた後もいじめは継続。 2014/6/ 保護者は学校に「息子が『先立つ不孝をお許ください。毎日生きているのがとてもつらかった』と遺書のような文面を書いている」と相談していた。 2014/9/中旬 学校が設けた調査委員会は、「LINE」でのトラブルなど3件を「いじめ」と認定。 ただし「生徒に悪意があった可能性は低く、継続性もない」と結論。1年時のいじめは解決済みとし、調査対象を2年だった昨年9～12月に限定。精神状態を考慮して本人の聞き取りは行っておらず、自殺未遂との「因果関係は不明」と報告。 2016/11/14 市教委は、加害生徒3人の保護者の要望を受け、被害者側に無断で、いじめを受けた生徒の個人情報を伏</p>	<p>との因果関係を再調査することを決定。 委員会は、教諭や生徒など合わせて40人余りから聞き取りを行った。</p>		<p>っていたことや、暴言を浴びせていたこと、部活中にボールで狙い撃ちにしたことなど5つのいじめを特に非難されるべきものだとした。中学1年から3年まで、男子生徒に対するいじめが継続的に行われ、「いじめがなければ自殺未遂は起きなかったと推測される」として、いじめが自殺未遂の原因の1つと結論。 学校の対応について、男子生徒に関わった教諭の対応に不適切だと思われるものが少なく、そのため男子生徒や家族の学校に対する不信感が増し事態が深刻化したと指摘。</p>
--	--	---	---	--	--

			せないまま報告書を渡していたことが判明。			
18-1	2014/8/20	自殺	<p>鹿児島県鹿児島市の県立高校の男子生徒(高1・15)が、夏季課外授業の期間中、自宅で首をつって自殺。</p> <p>自殺後、保護者は始めて学校から、男子生徒が1学期末から夏休み中の夏期講習にかけて計7日欠席していたことを知らされた。</p> <p>学校が男子生徒の友人を中心に聞き取りし、「学校生活に問題はなかった」と結論。</p> <p>2015/3/ 半年後、遺族の要望で、同学年の生徒や同じ部活動の生徒にアンケート調査を実施した結果、「かばんに納豆を入れられていた」「(男子生徒の)棚にゴミが入れられていた」「持ち物を隠されていた」「葬式の際に生徒がトイレで『ばれたらやばくない』と話していたのを聞いた」などの回答が複数寄せられ</p>	<p>2015/6/ 保護者が「いじめによる重大事態が発生したと思われる」として第三者委員会の設置を申し立てる。</p> <p>2015/12/17 県教委が第三者調査委員会を設置</p> <p>計 27 回の委員会開催</p> <p>聞き取りの対象は、教員や県教委関係者が 95 人(内教職員 88 人)。家族、生徒は 6 名(内生徒 3 人)。</p> <p>同学年の生徒にアンケート調査。</p> <p>記名式で、</p> <p>①事案発生時の学級、②事案発生時の部活動、③出身中学校、④当該生徒との関係性、⑤当該生徒に関わるエピソード、⑥何等かの情報を得ている場合の情報入手経路、⑦自由記述</p>	<p>弁護士や臨床心理士ら5人 委員長:大坪 治彦・鹿児島大教授(学校臨床心理学) 赤崎 安隆 病院理事長・委員長(精神医学) 片平 眞理 鹿児島県臨床心理士会 鴨志田 佑美 (弁護士) 地頭方 匡(じとうほう たくみ) 鹿児島県人権擁護委員連合会会長</p>	<p>2017/3/30</p> <p>かばんの棚に未開封の納豆巻きが置いてあった▽隠されたスリッパがトイレから見つかったーなどの事実を認定。しかし、葬式の際の生徒発言は「発言者や意図が不明」として「いじめがあったとは断定できない」と結論付けた。「いじめが疑われるエピソードについて、当時の在校生や教職員らに聞き取り調査などをしたが、(裏付けるまでの)材料はなかった」として、いじめを受けたと断定することはできず、自殺との因果関係も認定できないと結論。</p> <p>一方、スマートフォンを持っていなかった男子生徒が、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)でやり取りをする多数の生徒たちの中で疎外感を感じていた可能性があったなどとして、学校の対応不足を指摘。</p> <p>生徒が自殺直前に夏季補習を3日連続で欠席していたことを保護者に伝えなかった点などに触れて「保護者との情報共有が不足し、生徒の状態の把握が不十分」と、生徒の自殺前の学校の対応を批判。</p> <p>概要</p> <p>https://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/school/shidou/documents/kagoshimakenjijimechousaiinkaichousahoukokushogaiyou.html</p>

			た。学校は「いじめがあったかどうかは分からない」とする。		
18-2		自殺再調査		2017/12/5 遺族は、「生徒へのアンケートなどでいじめの事実が出てきたのに調査が不十分」、聞き取り調査は、生徒は3人だったのに教職員は 88 人に上り、「教職員の回答をいじめを否定する方向で引用して公平性を欠いている。男子生徒のスリッパがトイレから見つかったことなど、調査で把握した事実をいじめと認定しない判断に誤りがある、男子生徒は亡くなる直前に欠席が続いていたことを保護者に知らせなかったことなど、学校の対応の是非について十分な検証がされていないなどの男子生徒のスリッパがトイレから見つかったことなど、調査で把握した事実をいじめと認定しない判断に誤りがあること、それに、男子生徒は亡くなる直前に欠席が続いていたことを保護者に知らせなかったことなど、学校の対応の是非について十分な検証がされていないなどとして、調男子生徒のスリッパがトイレから見つかったことなど、調査で把握した事実をいじめと認定しない判断に誤りがあること、それに、男子生徒は亡くなる直前に欠席が続いていたことを保護者に知らせなかったことなど、学校の対応の	

				是非について十分な検証がされていないなどとして、調意見書を県教委に提出。 2017/12/21 知事が、県教育委員会に対し、報告書は不十分として、再調査を要請。知事部局で調査委員会を設置。 「いじめの有無が断定されていないので、さらなる調査が必要」「遺族の思いに寄り添う調査」を要請。		
19-1	2014/9/21	自殺	宮城県仙台市の市立館中学校の男子生徒(中1・12)が自殺を図る。 9/27 死亡。 男子生徒は4～5月頃から学校で仲間外れにされたり、消しゴムのかすをぶつけられたりした。 また、定期的なアンケートにも男子生徒は「持ち物にいたずらをされる」とか「みんなで1人をからかっていた」などと回答。 5月に不登校気味になり、保護者が「いじめを受けている」と担任教員に相談。 学校は加害生徒3人に指導し謝罪させた。	2014/11/25 男子生徒の自殺を受け市教委は、常設の第三者委に調査を依頼。 15回の会議。 公表を望まない遺族の意向を踏まえ、初期段階における全校アンケート調査は採用しなかった。 調査委員会は、学校職員、遺族、遺族から名前をあげられた関係生徒11人(保護者同席)への聞き取り等を実施。 出身小学校管理職や小学校6年時の担任、教育委員会にも聞き取りを実施。 学校による基本調査で示されたこと以上に重大な影響を及ぼす事実が得られるとは考えられず、遺族が非公表を	6名。氏名公開。 委員長:本岡 愛美 教育大学教職大学院教授 副委員長:精神科医・福祉大学ホスピタル副院長 福祉大学社会福祉学科教授 弁護士 臨床心理士 被害者支援センター犯罪被害相談員	2015/6/23 第三者委が市教委に「学校の対応に問題があった」との検証結果を市教委に提出。 2015/8/18 市教育委員会は再発防止策(2頁)をまとめたうえで、あわせて市長に報告書を提出。 継続性のあるからかい等の行為があり、累積性がみられる。ただし、他の生徒間にも同様のからかい等の行為があり、当該生徒だけを意図的に対象とするといった、過度の集中性は認められない。それらの出来事及び学校の対応と自死については、関連性があると考えられる。 学校側の対応について、当該生徒の件以上に、注意を要する生徒間トラブルがあった。事前に対応方針を当該生徒の保護者と協議・説明せず、対応後も注意深く見守らなかった。学年としての協働に欠けた。

			<p>しかし、男子生徒はその後も友人から「ちくった」「変態」などと言われた。保護者からの相談は5月以降計6回あったという。男子生徒は自殺の前日から保護者に「転校したい」などと話していた。遺族の要望で、生徒の自殺を伏せていた。</p> <p>2015/10/5 遺族の了承を得て学校名と自殺日を公表。</p>	<p>望んだことから、全校アンケートや他の特定生徒から聴き取り調査は行わなかった。</p> <p>2015/10/5 全校アンケートの内容は第三者委員会が検討し、現在の2、3年生を対象に実施予定。 追加調査を市教委が諮問し、答申をもらう。</p>		<p>いじめについて指導を受けた友人及び保護者らと情報共有ができていなかった。当該生徒が感じていた苦痛等の心情を汲み取れていなかった。管理職等による事案対応のダブルチェックが行われていなかった—などと指摘。市教委は「いじめと自殺は関連がある」と認定。男子生徒の保護者に謝罪。</p> <p>2015/8/21 市教委が男子生徒の自殺を公表 調査結果 概要3頁 仙台市教育委員会ウェブサイト http://www.city.sendai.jp/kyouiku/k-soudan/pdf/270821.pdf 第1答申 http://www.city.sendai.jp/kyouiku/k-soudan/pdf/daitousin.pdf</p>
19-2		自殺追加調査		<p>2014/6/5 仙台市いじめ問題専門委員会設置。 「仙台市いじめ問題対策連絡協議会等条例」第7条に基づき設置している委員会で、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係の調査などを行う。</p> <p>2015/10/22 教育委員会が学校名を含めた公表を行ったことから、あらためて追加調査に関する諮問を行う。</p> <p>専門委員会は全校生徒アンケート等</p>	<p>委員は、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な知識及び経験を有する者で、現在6名により構成</p>	<p>2016/3/24 3頁 第二次答申を教育長に提出。 生徒間にかいかいやあざかりがあり、それらの行為を受けた当該生徒は精神的苦痛と感じていたが、それらいじめを行った生徒はふざけ合いとして許されていると認識し、その認識のずれが学校の指導によって修正されなかったことに起因して重大事態が発生した。 当該行為を受ける者を行うものは不定であり、ときに入れ替わることもあったが、当該生徒はそのような行為を受けることが多かった。行う者は、本専門委員会が第一次答申において「関係生徒」と称した生徒たちだけではない。</p>

				の調査を実施のうえ答申をまとめる。		<p>当該生徒の自死は、上記精神的苦痛が蓄積されていったこと及び学校が適切な対応を取ることができなかったことと関連性があると考えられる。</p> <p>追加調査により、5件の出来事以外にも日頃から当該生徒に対しからかい及びあざけりのいじめ及びこれに対し学校が適切な対応を取らなかったことと、自死との間には関連性があると考えられる。</p> <p>第2 答申 http://www.city.sendai.jp/kyouiku/k-soudan/pdf/dai2tousin.pdf</p> <p>2016/2/ 仙台簡裁で、遺族が市と加害生徒7人に責任の所在確認などを求めた調停。加害生徒の大半が欠席。 2016/4/14 加害生徒側全員がいじめを否定し、法的責任について争う姿勢。</p>
20	2014/11/3	自殺	<p>埼玉県さいたま市の中高一貫制の市立浦和高校の男子生徒(高3・18)が鉄道自殺。</p> <p>2014/12/ 学校が、同級生全員や教職員を対象にアンケートや聞き取り調査を実施した結果、「いじめは確認できなかった」と報告。</p> <p>男子生徒の両親は、中学1年生頃から容姿につ</p>	2015/3/ 市教委は外部の有識者からなる調査専門員に依頼し、いじめの有無や自殺との因果関係について調査を始める方針。	学識経験者や弁護士ら計5人	

			いてからかわれ続け、自殺の1週間前には親に学校生活への不満を打ち明けたり、学校や塾を休むようになったと主張。			
21	2014/11/4	自殺未遂	愛媛県愛南町の町立中学校で、言葉によるいじめを受けていた男子生徒(中2・13)が校舎3階の窓から転落し、頭の骨を折るなどの重傷を負った。 学校は10月に2回、男子生徒の保護者からいじめの相談を受けていた。	2014/12/ 町教委が第三者調査委員会を設置。 いじめの事実と転落との関連を調べ、学校と町教委の対応の適否や再発防止策を検討し町教委を通じて町長に報告する。 男子生徒は自宅で療養中のため、精神面も考慮し、本人や保護者への聞き取りは行わない。	5名。氏名公開。 委員長:加野 芳正 香川大学教育学部教授 副委員長:本多 克字 弁護士 委員: ・白松 賢 愛媛大教育学部教授 ・信原 孝司 臨床心理士 ・国分 美由紀 調停委員	2016/3/13 町の教育委員会は「いじめが転落の要因になったと思われる」とする第三者委員会の調査結果を公表。 男子生徒が2年生の時に、他の生徒から身体的特徴をからかうあだ名をつけられたり、からかわれたりするなどのいじめが、7件あったと認定。 そのうえで、「男子生徒の転落事故は、いじめの事実や学校や学級での状況が、転落のひとつの要因になったと思われる」と結論。 第三者委員会は、再発防止にむけ、教職員を対象にした研修でいじめ対策を抜本的に見直すことや、個別の生徒の事情をきめ細かく記録し、残すことなどを提言。
22	2014/11/25	自殺未遂	山口県美祢市の市立大嶺小学校で、男子児童(小6)が校舎3階トイレの窓から転落し、あごや鼻の骨が折れる重傷を負った。 男子は、いじめを受けたため飛び降りたという内容の話をしているという。 2014/10/14 男児は同級	2015/ 市教育委員会は、第三者委員会を設け、いじめと転落の関連などを調べる方針。	弁護士・臨床心理士・社会福祉士・人権擁護委員・主任児童委員の5人 委員長:山口正之 県弁護士会副会長	2016/8/19 委員会では、いじめがあった事実を認定した上で、「児童が飛び降りた背景のひとつではあった」などと報告。

			<p>生4人から悪口を言われたり、机を蹴られたりし、放課後には靴が隠されていた。保護者の相談を受けた学校は4人に話を聞き、いじめと判断。4人を指導し保護者にも連絡した。</p> <p>10/15 男児は学校を休んだが、16 日から登校していた。</p>		
23	2014/12/15	自殺	<p>宮城県栗原市の市立中学校の男子生徒(中3)が自殺。</p> <p>男子生徒は保護者に、「部活動の試合で自分が出る時間が少ない」と親に打ち明けたり、「怒られる生徒が自分を含め決まっている」などとツイッターに書きこんだりしており、保護者が担任に変わった様子はないか尋ねていた。</p>	<p>2015/1/ 市教委が第三者委員会を設置。</p> <p>計 25 回委員会を開催。同級生らへの聞き取りも行った。</p>	<p>弁護士や臨床心理士など8人</p> <p>2015/12/25 第三者調査委員会は、原因について、「学校や家庭をはじめとする諸要因が複合した可能性」と推測。</p> <p>具体的な要因として、受験への不安や「一部の教師がほかの生徒をひいきしている」と男子生徒が考えていたことを挙げながら、学校の指導や対応は「不適切とは言えない」と判断。</p> <p>男子生徒がネットで心の危機のサインを多く発信していたことについては、「(自殺のサインが)共有されず、連携した取り組みができなかった」ことについては学校の指導が不十分だったことを指摘。</p> <p>また、男子生徒の自殺の翌日に、「不慮の事故で死亡した」「校外で見知らぬ人に尋ねられても『知らない』と答えるように」と在校生に伝えたことを、事実を隠そうとしていると、生徒や保護者に不信感を抱かせる対応だったとした。</p>

24	2015/2/	自殺	新潟県中越地方の県立高校の男子生徒(高2)が自殺。	<p>2015/5/ 同学年(高3)全員に対してアンケート調査を実施。 聞き取り調査を、遺族に2回、生徒6名、教職員 11 名に実施。</p> <p>51 回委員会</p>	<p>6 名 氏名公開 会長: 梅野正信 上越教育大学 理事兼副学長 博士(学校教育学) 職務代理者: 青山雅子 佐潟荘 (医療法人水明会)精神科医師</p> <p>伊藤真理子 新潟青陵大学大学院 准教授 武井恒美 新潟医療福祉大学 特任教授 足立定夫 新潟中央法律事務所 弁護士 川上克 県高等学校PTA連合会 会長</p>	<p>2017/8/29 報告書提出 2013/5/ 1 年生時に体調不良で 1 日学校を休み、翌日家出をし、次の日の夕方に帰宅。本生徒には、リストカットが認められた。 2014/5/ 消臭剤を机の下に置くようになり、一人、教室で泣いていた。、においに過剰に反応し、保健室に頻回に出入りするようになった。 2014 /6/ 体育のマット運動の際、本生徒がマット運動で回転して背中から落ちたことを他の生徒が笑った。これに対し本生徒は、その場で体育館の壁をたたいたとの証言があり、直後、保健室で金槌の入ったバックで床をたたいたとされている。このことを加害意識がなくともいじめと認知することを検討する必要があった事件と認定。 2015/1/27 本生徒が保健室に来室した際、引っ掻いた、擦れたような痕が首にあった。 1/28 担任教諭はクラスメイトから、本生徒について、ツイッターに自殺の実験についての書き込みがあり、授業中も教室にいないという話を聞いた。 2/9 本生徒は1 日中保健室にいた。放課後、担任・養護教諭・本生徒の3人で相談し、保護者に知らせないという条件で特別支援教育支援員を呼んで話を聞いてもらうことに本人は同意。面談前に自殺。 教師側は、本人との信頼関係を損う危惧などの理由に加え、以前から保護者と「連携が難しい」という認識があったことから、家庭との連</p>
----	---------	----	---------------------------	--	---	---

						<p>携が十分に行われなかった。 遺族への意向確認が3月30日まで行われなかったことから基本調査としてのアンケートや聞き取りが行われなかった。 概要版 http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/244/592/gaiyou,11.pdf</p> <p>2018/2 県教委は、元教頭に対して、校長への報告が不十分だったなどとして文書訓戒処分。学年主任だった男性教諭と、担任だった男性教諭は保護者との連携が不十分だったなどとして文書訓戒。女性養護教諭は口頭での訓戒。退職した当時の校長を戒告処分相当とした。 自殺から約3年後の決定について、県教委は「自殺に関する案件での処分は過去に例がなく、どの程度の処分にすべきかなかなか決まらなかった」とする。</p>
25	2015/3/20	自殺	<p>熊本県熊本市の市立中学の女子生徒(中2・14)が自宅マンションから投身自殺。 1/20 女子生徒は担任教諭に「数人の生徒から嫌なことを言われた」と相談。 3/11 女子生徒と母親は学校に同様の相談。 3/12 校長らの立ち会い</p>	<p>2015/3/30 市教委は、「いじめがあった可能性がある」として、いじめ防止対策推進法に基づく市教委の附属機関「市いじめ防止等対策委員会」の臨時部会を設置することを決定。 同委員会は別の自殺未遂事案を調査中のため、大学教授や弁護士ら新たなメンバー4人を集めて臨時部会を設置する。</p>	<p>大学教授ら4人。 氏名公開。 短大学部教授が部会長</p>	<p>2016/3/17 市いじめ防止等対策委員会臨時部会は、女子生徒へのいじめ 16 件を認定。「死の大きな要因が学級でのいじめにあることは否定できない」とした。 女子生徒は 2015 年1～3月、学校に相談。学校側は同級生たちに謝罪させたが、この対応も「謝罪で一件落着とし、いじめのエスカレートの見過ごしにつながった」などとした。 学校は同3月12日、女子生徒と母親を同級生と面会させたが、同級生への厳格な指導や女子生徒への心のケアを行わなかった。同13</p>

			で、女子生徒とその保護者が複数の生徒と対面したが、指導にならず保護者は不信感を募らせていた。この日から女子生徒は学校を休んでいた。			日から登校できなくなった女子生徒は、精神的に追い詰められ「自ら死を招く危険な行為に及んだとしても不思議ではない」と結論。クラスの状態も危機的で、学校側は新卒だった担任への支援の必要性を見抜くべきだったとした。 遺族側に報告書の概要を伝えたが、内容に納得できないとして受け取りを拒否。
26	2015/7/5	自殺	岩手県矢巾町の町立矢巾北中学校の村松亮くん(中2・13)が自殺。「生活ノート」で担任にいじめを相談し、「死にたい」などと書いていた。2015/7/26 中学校は、生徒や教職員に聞き取り調査をした結果、「いじめが自殺の一因と考えられる」とした報告書をまとめ、父親に渡した。矢巾町でこれまで0としていたいじめ認知件数について、調査をやり直した結果、2014年度30数件のいじめがあったと確認。	2015/8/ 町教委は第三者委員会を設置して検証。 http://www.town.yahaba.iwate.jp/18reiki/reiki_honbun/r800RG00000842.html?id=ej11 当該男子生徒へのいじめの件数、いじめと自殺との関連性、学校側の対応—を中心に調査、検証作業を進める。学校の調査報告書を参考に、新たに全校生徒と教員へのアンケートや聞き取りを実施する。	人選の半分以上に遺族の意向を反映させる。 委員長: 弁護士 ・弁護士 ・精神科医で宮城県子ども総合センターの技術次長 ・岩手医大の助教 ・宮城大看護学部の准教授 ・岩手大教育学部の准教授の6人。	2016/12/23 報告書 200 頁 第三者委員会は、村松くんが部活動の練習中に同級生から受けた暴言や、暴力は「いじめ」にあたと認定。村松くんが生前、学校の「生活記録ノート」に「死」をほのめかす記述を残していたことについて、第三者委員会は「いじめ」が一因であると認めたと、遺書が残されていないなど、自殺を決意した経緯がわからず、自殺の主な原因と特定することは困難と結論。 概要版(18 頁) http://www.town.yahaba.iwate.jp/docs/2016122300018/files/20161223133846052.pdf 2017/3/28 町教委は報告書を受けて、男性校長をいじめ防止に向けた適切な対応を取らなかったとして、減給1か月(10分の1)の懲戒処分。女性副校長は校長を補佐すべき立場としての責任を問われ、担任だった女性教諭は自殺の

						兆候を認識できず、クラスに適切な指導を行わなかった点を指摘され、戒告。 村松くんが1年生だった当時の男性校長も「いじめ防止の環境を整えなかった」などとして戒告処分。
27	2015/8/下旬	自殺	新潟県の県立高校の男子生徒(高1)がの早朝、自宅のベランダから転落死。 約1カ月後、報道関係者から遺族宅に「生徒は亡くなる前日、課題を提出することができず、クラス全員が課題の再提出をすることになった」などと書かれた投書があった。	遺族が、「学校や教師が生徒を追い込んでいなかったか」と、調査を要求。 2015/11/ 県教委が設置した第三者委員会が調査を開始。 クラスの生徒への書面アンケートや、教員への聞き取りを計11回実施。	第三者委は教育や心理学や法律の専門家6人で構成。 会長: 梅野 正信 上越教育大副学長 職務代理人: 青山 雅子 精神科医師 伊藤 真理子 新潟青陵大学大学院准教授・臨床心理士 武井 恒美 社会福祉学部社会福祉学科・特任教授社会福祉士 足立 定夫 弁護士 川上 克(まさる) 新潟県高等学校 PTA 連合会会長 臨時委員: 折目(おりめ) 直樹 新潟大学大学院医歯学総合研究新潟県精神医療分野・医師 浅田 剛正(たかまさ) 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科准教授 臨床心理士 岩渕 浩(ひろし) 弁護士 吉田 金豊(きんぽう) 新潟県立巻高等学校 PTA 会長	2018/3/25 報告書を提出。 第三者委員会は、罰則など、遺族が指摘した行為は確認できず、いじめなど自殺に結びつく他の要因も確認できなかったと結論。 2015 年5月ごろ、課題の提出を忘れたことを気にする様子がみられたが、投書にあった課題の連帯責任の事実は確認できなかった。 他方、生徒が高校入学後に成績が下がっていたことや、小学校時代にいじめにあっていたと述べていたことに着目。過去に傷ついた体験があると、周囲にとっては小さな出来事でも重大に捉えて不安に陥る場合があり、よりきめ細かい対応をとるべきだと提言。 また、例年長期休業後の自殺が多いことを挙げ、「これを機にきめ細かな学習指導を行う必要がある」などと指摘。 報告書は遺族ら関係者への配慮から、氏名や学校名などは伏せて示された。 概要版 http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/279/184/2gougaiyou_118722.pdf

28	2015/9/1	自殺	<p>高知県南国市の市立中学の男子生徒(中3・15)が自宅の庭で首をつって自殺。</p> <p>自室から「僕に関係する物は全て処分してください。そして僕のこと永遠にわすれてください。思いだしてもいいことなんてないから」などと書かれた遺書があった。</p> <p>男子生徒は小学6年～中学1年ごろ、同級生数人から無視されるなどのいじめを受けていた。1年生の時に、自殺未遂していた。</p>	<p>2015/9/30 市教委は、市調査専門委員会を設置。</p> <p>計13回の会合を開き、原因などについて検証。</p>	<p>弁護士や大学教授、精神科医らなど6名。</p> <p>委員長:岩崎 淳司 高知弁護士会弁護士</p>	<p>2016/3/11 48頁。</p> <p>3件の行為をいじめと認定するが、いじめが自殺の直接の原因ではないと結論。</p> <p>男子生徒がたたかれたり、すれ違いざまに蹴られたりするなどした3件の行為をいじめと認定。</p> <p>一方、生徒へのアンケートで「牛乳をかけられたり、弁当をひっくり返されたりしていた」などいじめにあたる情報もあったが、全て伝聞で、真偽は確認できなかったとした。</p> <p>男子生徒には苦手教科があり、「学校生活が苦痛だ」と訴えていたことや「助けてくれる人がいない」「自分には居場所がない」と考えていたことなど、個人的背景についても言及。これらを総括し、調査委は「援助を求める能力が高くなかったことや、学習困難な状況、現実への失望感などが重なった」と、複合的な要因が自殺につながったと結論。</p> <p>2016/6/30 両親は、未解明の情報があることや、報告書は学校の対応にほとんど触れていないなどとして、南国市長に再調査を要請。</p> <p>2016/7/11 市長は、調査専門委員会の委員長らから聞き取りを行った結果、「委員会の人選に偏りはない」「(報告書は)事実や情報を客観的かつ多面的に分析している」として、再調査を行わない決定を両親に伝えた。</p> <p>2017/3/ 市議会で、教育長は文部科学省がいじめが直接の原因ではないと判定したと答弁。文科省は否定しており、教育長は答弁を</p>
----	----------	----	---	--	---	---

						訂正しお詫びのコメントを発表。
29-1	2015/9/18	自殺	<p>福島県の県立会津高校の女子生徒(高2)が、校舎内トイレで自殺。</p> <p>学校は、女子生徒が所属する文化系クラブの約60人に記名式アンケートを実施。部活内での人間関係のトラブルを指摘する回答が7人からあった。</p> <p>今年4月、担任との面談で、女子生徒が部活動で人間関係の悩みがあることを把握。顧問が4月から5月にかけて、数人の生徒に注意。女子生徒は6月上旬から休部し8月に復帰したが、9月は部活動に参加していなかった。</p>	2015/9/30 県教委は、いじめの有無を調査する第三者委員会「いじめ問題対策委員会」を設置。	<p>委員会は5人。氏名公開。</p> <p>大学人間発達文化学類教授(生活指導)</p> <p>臨床心理士</p> <p>弁護士</p> <p>社会福祉士</p> <p>児童相談所の心理判定員</p>	<p>2016/2/19</p> <p>第三者委は、生徒が所属していた吹奏楽部で2014年秋～2015年春ごろ、先輩の1人から練習で厳しく叱られたり無視されたりし、学校を休みがちになっており、「先輩が怖い」「部活に行こうとすると気持ちが悪くなる」などと同級生に打ち明けていたことから、一連の行為がいじめだったと認定。</p> <p>一方で、生徒は2015年6月に休部し、先輩が引退後の8月に復帰。亡くなるまでの間、先輩との接触は確認されなかったため、再開した部活動で技能が向上しない焦りや欠席が多くなったことによる学業不振、部活を休み居場所がなくなったことなどを挙げ、女子生徒には他にも悩みがあったと判断。</p> <p>自殺といじめとの因果関係を認めなかった。</p> <p>また、学校の対応について、生徒間のトラブルや悩みを把握できず、教員間の情報共有も不十分だったとして、再発防止を徹底するよう県教委に求めた。</p> <p>遺族に開示された報告書は、マスコミや一般人に渡されるのと同じで、いじめを含む詳しい内容はマスキングされていた。</p>
29-2		自殺再調査		<p>2016/4/1</p> <p>父親は①生徒が受けた精神的な苦痛について、精神科医など専門家の判断が含まれておらず不十分、②教諭らの指導が適切に行われたか再検証が必要、③生徒の人間像は第三者委の</p>	<p>再調査を行う委員会は保健福祉部に常設され、大学教授や弁護士、精神科医ら6人で構成。県外から新たな委員の追加も検討。</p> <p>7人。</p>	<p>2017/3/28 「いじめ問題調査委員会」が答申。</p> <p>いじめと自殺の直接的な因果関係を認める。組織的に取り組まず、いじめを放置した「学校の不適切な対応」が生徒を自殺に追い込んだと結論付けた。</p>

				<p>認定とは大きく異なり、小中学生時代も含めて再検証すべきとして、県に再調査を要望。</p> <p>2016/4/16 県は、いじめ防止対策推進法に基づき、県教育委員会の調査結果を踏まえた再調査を開始。</p> <p>①精神医学的・心理学的観点からの検証 ②学校における組織間の連携といじめ防止の理解についての検証を諮問。</p> <p>今後、遺族や学校関係者から聞き取りをして、9月をめどに調査結果をまとめる。</p> <p>5回の委員会。11回の調査会議。10回の調査。 家族、主治医、校長を含め教員等 15名から聴き取り。</p>	<p>委員長:神山 敬章 明星大学教育学部教授 板垣 俊太郎 福島県立医科大学医学部講師 遠藤 君子 福島県民生児童委員協議会 副会長 酒井 芳子 福島県臨床心理士会 副会長 鈴木 靖裕 福島県弁護士会 子どもの権利に関する委員会委員 滝田 良子 福島虐待問題研究会事務局長</p> <p>事務局:子ども未来局</p>	<p>生徒が吹奏楽部の先輩1人から無視され、乱暴な言葉を受けたことをいじめと認定。生徒の通院記録を基に、先輩の指導が原因でうつ状態になり、自殺を招いた可能性があるとした。学校の対応では(1)普段からいじめを発見するためのアンケートをしていなかった(2)2人のトラブルがいじめとして扱われなかった(3)対応を一任された部の顧問が放置した一ことなどを問題視。「各場面での対応が生徒を自死に追い込んだ大きな要因」と指摘。再発防止に向け、「即断せずに、いじめの疑いがあれば防止措置を取る」「生徒同士の関係が改善されたように見えても見守りを行う」など11項目の提言を盛り込んだ。</p> <p>概要 https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035a/jijimetyousa.html</p> <p>教職員が、県教委の報告書をほとんど見ていないことも調査過程で判明。</p> <p>2017/7/26 当時の教頭と教諭3人の計4人を訓告や嚴重注意の処分。退職した当時の校長について、県教委は「戒告の懲戒処分に該当する」と判断。教頭はアンケートの実施などいじめ防止の体制を整えず、顧問はいじめを放置。他の2人は対応を顧問に一任し、職務怠慢だと判断。当時の教頭と部活顧問が文書訓告、学年主任が口頭訓告、生徒指導主事が嚴重注意。当時の校長は退職しており処分でき</p>
--	--	--	--	---	---	---

						ないが、戒告相当と判断。年齢、性別は非公表。
30	2015/9/24	自殺	鳥取県鳥取市の市立気高中学校の男子生徒(中1)が校舎内で自殺。 男子生徒はクラスのリーダー的存在だった。 運動部に所属し、24日も練習に参加し、部活動を終えた後、発見の約40分前に校舎の玄関方向に歩く姿が目撃されていた。 9/25 全校生徒を対象に実施したアンケートや個人面談の結果、いじめは確認できていないという。	市教委が、諮問機関「市いじめ防止対策推進調査委員会」を設置。 中学校や出身小学校の教員、親族、臨床心理士の延べ51人に聞き取り調査を実施。	委員長: 本名俊正 鳥取大学 学長顧問	2016/3/22 教育長に調査報告書を提出。 自殺した生徒への「いじめはなかった」と結論。
31	2015/9/27	自殺	東京都の都立高校の男子生徒(高1・16)が山梨県大月市のJR中央線大月駅で鉄道自殺。 学校は11月に全校生徒を対象にアンケートを実施。 遺族側は、「LINE(ライン)」のやりとりや学校アンケートなどから、所属する部活動の中でのいじめが疑われる。クラスで	2016/1/ 都教委が、いじめ問題対策委員会調査部会を設置。 66回会議 214時間3分 内25時間57分遺族対応 14回聴き取り調査 当該生徒が所属していた学級、2の部活動部員1、2年生全員、体育祭の状況を知る応援団の3年生など生徒91人に聴き取り。	調査部会は、対策委のメンバー4人に加え、生徒の母親の意向を踏まえて選ばれた弁護士ら4人の計8人で構成。 部会長: 坂田 仰 日本女子大学教授 部員: 滝 充 文部科学省国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官 石川 悦子 一般社団法人東	2017/9/14 報告書を提出。 148頁 資料300頁 調査した範囲内では、いじめがあったと判断することは極めて困難と結論。 学校の対応について、生徒理解と対応の不足、当該生徒の母親とのコミュニケーションの不足、学校いじめ対策委員会を中心とした組織的対応の欠如、研修体制の不備について指摘。 遺族は結果を不服として、都知事に対し、より範囲を広げた再調査を求めた。

			も孤立していたとし、「浮いていた、『いじられキャラ』だった、1人でいて寂しそうだったなどの状況が明らかになっている」とした。	同一年生に対して、追加アンケートを実施。 管理職、養護教諭、当該生徒と授業や部活等で接点のあった教職員全員から聴き取り。	京臨床心理士会 副会長 こども教育宝仙大学こども教育学部教授 三坂 彰彦 高木法律事務所 弁護士 東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会委員 上野 正彦 広島文化学園大学大学院客員教授 元東京都監察医務院長 医学博士 鈴木 洋一 聖隷三方原病院 看護師 武田 さち子 教育評論家 森本 周子 TMI総合法律事務所 弁護士 日本弁護士連合会子どもの権利委員会委員	2017/11/ 都は再調査すべきかどうかの検証を有識者会議に依頼。 (2018/3/24 までに11回会合)
32	2015/10/ 上旬	自殺	北海道札幌市内の道立高校の男子生徒(高3)が、同級生の携帯電話をめぐるトラブルについて、同校の教師から事情を聴かれている途中に行方不明となり、4日後に道内の海岸で遺体が発見された。 同級生が紛失した携帯電話を持っているのではないかと校内で指摘を受けた。男子生徒は、この同級生に対し「盗んでい	石狩教育局は、文部科学省の指針に基づいて第三者委員会を設置し、学校関係者らに聞き取り調査を行う。		

			ない。信じてほしい」と語ったという。 翌朝、生徒指導担当の教師が男子生徒を呼び出し、個室で事情を聞いた。教師は男子生徒から話を聞き始めた40分後、自習にしていた受け持ちのクラスの様子を見に教室に行き、15分後に戻ったが、男子生徒の姿はなかったという。			
33	2015/10/12	自殺	沖縄県豊見城(とみぐすく)市内の小学の男子児童(小4・10)、自宅で首をつって自殺をはかり、10/19に死亡。 男子児童は6月頃からいじめを両親に訴え、当初は「先生が注意してくれた」と話していたが、夏休み前後には「何もしてくれん」とこぼすようになっていた。 9/29 学校が実施した定期的な無記名いじめアンケート調査で、男子児童は「消しゴムを盗まれた。いじめられていて転校したい」と記述をし	2015/11/ 市教委は男児に対するいじめがあったことを認めた上で、自殺の原因になった可能性もあるとみて、第三者委員会を設置し、再発防止に向け、自殺との因果関係などを調べる。 2016/ 調査を委託した第三者委員会は、中間報告で、自殺に直接つながる「重篤ないじめ」はなかったとし、調査を続ける方針を示す。 2016/1/ 両親が県の情報公開で入手した資料によると、豊見城市を管轄する県島尻教育事務所と県教委の電話の記録に「担任はアンケートの回収時に内容を確認しているが、重大事態ととらえずに校長への報告や児童への	新委員は計5人 委員長:天方 徹 弁護士 医師 臨床心理士 社会福祉士 沖縄国際大教員	2018/3/30 報告書を答申。 、「繰り返されたいじめが自死の主要因のひとつだった蓋然性は十分に認められる」として、自殺との因果関係を認定。 第三者委は、児童が自殺するおよそ5か月前から「ズボンを下ろされる」、「複数で児童の筆箱をパスして回す」、「服を引っ張られる」など5件のいじめがあったと認定。 「校長や教頭、担任がいじめを積極的に認知し、個別対応などしていれば、いじめを減らせた」「一見重篤でない出来事が児童にとって大きな心の傷のもとになる」と学校側が認識し対応していれば、自殺を防止できた可能性がある」と指摘。 自殺を図る2週間前に、児童が学校の無記名のアンケートに「いじわるされている」と回答していたことについて、「アンケートの記載

			<p>ていた。学校側が気付いたのは自殺後。市はアンケートの記述などからいじめがあったと判断。</p> <p>2015/11/ 同じフロアに教室のある4、5年生にアンケートを実施。筆箱の中身や水泳用のゴーグルを男児から取ったり、服装を引っ張ったりしたことなどが書かれていたという。</p> <p>2016/1/13 4～6年生を対象にアンケートを実施する予定だったが、記名式を理由に、保護者らの了解が得られなかった。</p>	<p>面接など何も対応していない」と記されていた。市教委は1月の会見で「内容を把握したのは自殺の翌日の10月13日で、アンケートの回収時には確認していない」と説明していた。</p> <p>2016/2/2 市教委は、自殺につながるいじめの有無を調査するとしていた従来の方針から、いじめに限定せず自殺の要因を広く調査するとの方針に転換。第5回会合で委員らに伝えたが、5人の全委員が納得せず辞任。</p> <p>2016/3/ 市教委は委員全員を入れ替え新たな第三者委を設置。</p>		<p>を実施後、直ちに確認して本人を特定し、適切に個別対応に及んでいれば結果は違っていたかもしれない」と、学校側の対応を批判。</p> <p>自殺後の対応についても、「校長にはいじめの実相を真摯に調査しようという姿勢が全く見られず、極めて問題の多いものだった」と指摘。</p> <p>また、報告書の完成の遅れについて、豊見城市教委が事故後、いじめ防止対策推進法第28条に基づく「重大事態」に認定しなかったことや、市教委や学校が「保身に起因する対応」を取ったことが調査に影響したとしているとする。</p> <p>また、事故後に遺族に対して「根拠のない風評」が出回り「遺族が何重にも傷つけられた」と指摘。風評を発信した関係者に対し、反省を求めている。</p> <p>市教育委員会に、いじめに対する意識改革などを提言。</p> <p>(1)いじめの定義の正確な理解(2)重篤でないいじめでも自殺を引き起こす可能性があるとの周知(3)いじめを積極的に見つけ出す一など</p>
34	2015/11/1	自殺	<p>愛知県名古屋市西区の市立中学校の男子生徒(中1・12)が鉄道自殺。遺書に、「学校や部活でいじめが多かった。部活で『弱いな』と言われた」</p>	<p>2015/11/5 市教育委員会は、男子生徒が自殺した原因の調査を外部の有識者でつくる第三者機関「市いじめ対策検討会議」に依頼することを決定。</p> <p>いじめが発生した経緯のほか、再発</p>	<p>精神科医や弁護士ら9人で構成。</p>	<p>2016/9/2 市いじめ対策検討会議が報告書を提出。</p> <p>報告書では、①卓球部で複数の生徒から「弱い」と言われた②他の生徒に弁当を食べられた③体形についての悪口を言われた、の三つをいじめと認定。</p>

			と書かれていた。 入学前、出身小学校から中学校に「配慮を要する生徒」と引き継ぎをされていた。 また、6月の心理テストで、学校生活への満足度が低く、「教師に心理的な距離を感じている」との結果が出ていた。 2015/11/4 市教委が全生徒対象のアンケートを実施。部活動でのいじめを見たという回答が複数みられる。	防止策も検討する。		「一つずつを見るならば、いじめ行為は必ずしも重大というわけではないかもしれない。しかし、ほかの要因や背景事情とも相まって、男子生徒が自己肯定感を低下させ、生きる意味を見いだせなくなった」と指摘。 「ほかの要因」として、成績や、男子生徒にとって安心感を欠く学級の雰囲気などがあげられた。学校側の対応については、いじめられやすい生徒だと認識し、いじめなどを早期発見する調査で悩んでいる兆候が出ていたにもかかわらず、具体的に行動しなかったことを指摘。 http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000050/50909/20160902jijimehoukokusy o.pdf
35	2015/11/4	自殺	鹿児島県奄美市の市立中学校の男子生徒が自殺。	2016/3/ 奄美市が第三者調査委員会を設置 設置規約 https://www.city.amami.lg.jp/somu/documents/kiyaku.pdf	6名	
36-1	2015/11/10	自殺	茨城県取手市の市立中学校の女子生徒(中3・15)が自宅で自殺。 日記には『いじめられたくない、ぼっちは嫌だ。私を1人にしないでお願いだから』という記述があった。また、生徒が亡くなる	2016/6/27 市教委は、遺族の要望を受けて、第三者を入れた調査委員会を設置。 女子生徒の両親や教員、同級生とその保護者らから事情を聴き、自殺に至るまでの経緯や背景について調べる。女子生徒が自殺した後の学校	弁護士や精神科医、大学教授ら5人で構成。 茨城大学教育学部長（茨城県スクールカウンセラー） 白百合女子大学教授 臨床心理士 筑波大学教授 精神科医 医学博士	2017/6/29 遺族が、いじめ防止対策推進法第28条にもとづき設置された委員会ではなく、中立性と公正さを欠くとして、調査の中止と委員会の解散を申し入れる。 学校の調査では、いじめに関する事実が出てこなかったが、両親が独自に同級生20人に会って話を聞いた結果、いじめを示唆する証言が次々と出てきた。

			<p>当日に同級生の2人が誤って学校の窓ガラスを割ったことについて、関わっていないことを知りながら担任の教師から注意されたという。</p> <p>2015/12/ 学校は全校生徒にアンケートを実施し、市教委が3年生全員から聴き取り調査を行ったが、「いじめはなかった」と結論。一方、遺族が独自に生徒 16 人から聴き取りをした結果、体がくさいとして、「くさや」と呼ばれていたことが判明。</p> <p>2016/3/ 卒業日。1 年間のいろいろな行事を書き加えてつくっていく卒業日に渡す個人アルバムに、「きれい／うざい／クソやろー／うんこ」などと書かれた菜保子さんに対する寄せ書きがあった。</p>	<p>や市教委の対応についても検証する。調査後、報告書を作成して市教委に報告する。</p> <p>のちに、2016/3/16 付け 取手市教育委員会臨時会で、「いじめによる重大事態ではないと判断」することを決議していたことが判明。</p> <p>設置要綱 2016/4/28 付け https://www.city.toride.ibaraki.jp/reiki/reiki_honbun/ae01614401.html</p>	<p>ひたちの総合法律事務所 弁護士 筑波大学教授 臨床心理士</p> <p>委員が男性ばかりであることを理由に、遺族側推薦人の女性を入れることを申し入れるが、拒否。 女性の 臨床心理士を追加</p>	
36-2		自殺再調査		<p>2017/8/ 両親の要望を受けて、県が新たな第三者委員会を設置。事務局を県知事部局に置く。</p> <p>(茨城県)取手市立中学校の生徒の自</p>	<p>第三者委は、両親と県教委が推薦する委員それぞれ2人と委員長の5人で構成し、委員長は日弁連に派遣してもらうよう要請。</p>	

				<p>殺事案に係る調査委員会条例 http://www.pref.ibaraki.jp/somu/somu/hosei/cont/reiki_int/reiki_honbun/o4001988001.html</p> <p>「取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査について」資料1 http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/seisaku/shingi/chousei/sougoukyouiku/documents/siryou1.pdf</p>	<p>委員は6人、任期は2年。 市川須美子 独協大法学部教授(教育法)、 蒲田 孝代 弁護士、 栗山 博史 弁護士、 佐竹 由利子 臨床心理士、 竹村 睦子 ソーシャルワーカー、 森嶋 昭伸 日本体育大児童スポーツ教育学部教授(学校教育)</p>	
37	2015/12/4	自殺	<p>奈良県生駒市の県立奈良北高校の男子生徒(高1・16)が、期末テストでカンニングを疑われ、校舎4階から飛び降り自殺。答案用紙の裏には、「俺はカンニングをやっていない」「からかわれたり、バカにされたりするのがとてもつらかった」と書いていた。複数の同級生の氏名も書かれていた。男子生徒は5月頃からラインいじめを受けており、担任に相談。担任がいじめを注意して一旦はなくなっていた。</p>	<p>2015/12/15 県教委は常設の「県立学校いじめ問題調査委員会」に調査を依頼。 12/17 父親が、遺族への説明は30分だけで不十分として、調査に遺族の意見を反映するよう求める要望書を提出。遺族側が推薦する委員の選任などを求める。</p>	<p>委員5名。氏名公開。 委員長: 田辺美紀 弁護士 ・私立大学免許資格課程センター教授 ・弁護士(奈良弁護士会) ・県立医科大学教授 ・臨床心理士 ・権利擁護センター運営委員長</p>	<p>2017/7/21 男子生徒は入学後、級友に積極的に話し掛けていたが、次第に「浮いた」存在と見られるようになった。 委員会は、クラスのほぼ全員が参加する無料通話アプリ「LINE(ライン)」のグループから生徒が排除され、中傷するメッセージが書き込まれていたことなど6件をいじめ行為と認定。他の生徒への暴力など問題行動もあり15年10月までに3回、教師から個別の「特別指導」も受けた。特別指導も男子生徒を十数日間、別室に隔離して反省文を書かせるなどしており、「教育的とはいえない」とした。 また、その際、校長から退学を勧めるような発言があったことなどで、生徒が苦痛を感じていたことに学校側が気づかず、多くの教員が「変わった子」と捉え、特性を理解し支援しようとしなかったなどの問題点を指摘。 学校から3回の特別指導を受けて心身の苦痛</p>

						を深め、「退学を免れない」と校舎から飛び降りたと結論。 同年6月と11月に全校生徒を対象に実施されたアンケートで生徒へのいじめに関する記載があったにもかかわらず、学校が認識しなかったことを「大きな問題」と指摘。 概要版 http://www.pref.nara.jp/secure/183606/gaiyou.pdf
38	2015/12/8	自殺	広島県安芸郡府中町の町立中学校の男子生徒(中3・15)が、過去の非行歴を理由に志望する私立高校への推薦が認められないと学校側から伝えられた後、自殺。 自殺後、1年生時に万引きしたのは別の生徒だったことが判明。1年当時、生徒指導の会議資料に記されており、その場でミスが判明し訂正された。しかし、資料の元データは訂正されず、そのまま引き継がれていたとみられる。	町教委と中学校は、「個人情報の管理がずさんだった」として、遺族に謝罪したが、学校推薦を受けられないことが自殺の原因になったかどうかについては「可能性はあるが断定できない」として、第三者委員会を設けて詳細な調査を進める。 計25回の会合。 生徒の両親や中学の教職員、関係の深かった同級生4人などから話を聞く。 また、同級生らにアンケート239通を郵送。83通(うち無回答22通)の返信があったが、当該生徒の悩みに関する回答はほとんどなかったという。	教育学の教授や弁護士、臨床心理士ら5人で構成。	2016/11/3 第三者委員会が、町教育委員会に報告書を提出。 やっていない「万引き」を理由に私立高校への推薦はできないと告げられたことが、生徒の自殺要因の一つになったと指摘。教員間の不適切な引き継ぎに基づく「万引き」との指摘に生徒が否定できなかった点など複数の要因が重なり、自殺に至ったとした。 また、同委は「この生徒と教員との間に日常的な信頼関係が十分に構築されていなかった」と背景を指摘。問題点として、組織的な生徒指導、進路指導の欠如、「荒れ」の克服にとらわれた強権的、抑圧的な指導に陥り、学校が共感的な支援をしなかったことなどを問題点にあげ、生徒指導や情報管理の見直しを求めた。 【概要版】 http://www2.town.fuchu.hiroshima.jp/www/contents/1478243294900/files/gaiyouban.pdf
39	2016/2/3	自殺	宮城県仙台市泉区の市	2016/4/7 市教委がいじめ問題専門	委員は、教育法律医療心理福祉	2017/3/29 市教委に答申書を提出 17頁

1		<p>立南中山中学校の男子生徒(中2・14)が自殺。 2015/6/ 部活の後輩 3人が男子生徒の自転車にいたずらをし、一部を壊していた。 7/ 学校のアンケートに男子生徒が「友人関係は最悪」「きもいと言われる」と記載。11 月にも「無視された」と記載。教諭が面談すると「以前のことでは今のことではない」と説明、さらに保護者から「当人同士で解決させたい」と申し出があったといい、学校では特に対応を取らなかった。 2016/2/-/3 市教委が全校生徒を対象に緊急アンケート実施。</p>	<p>委員会(常設)に調査を諮問。 (1) 自死に至るまでの事実関係の調査 (2) 自死の原因と背景、いじめ等との関連性の分析 (3) 再発防止に向けた提言</p> <p>2016/4/ 遺族や男子生徒と近い関係にあった教職員に聞き取りを実施。 5/ 市教委が実施した全校生徒アンケートで男子生徒と近い関係にあると判断した生徒約 60 人の家庭に聞き取り調査への協力依頼文書を郵送。協力の意向を示した生徒約30人に保護者同伴で実施。</p>	<p>等について専門的な知識及び経験有する者で、現在 6 名で構成。</p> <p>2014/6/5-2016/6/4 委員長:本岡 愛実 宮城教育大教職大学院教授 副委員長:滝井 泰孝 精神科医・東北福祉大学せんだんホスピタル副委員長 阿部 正孝 東北福祉大学社会福祉学科教授 石井 慎也 弁護士 清水 めぐみ 臨床心理士・東北福祉大学福祉心理学科講師 高橋 勝子 公益社団法人みやぎ被害者支援センター 犯罪被害相談員</p> <p>2016/6/5- 委員長:本岡 愛実 宮城教育大教職大学院教授 副委員長:石井 慎也 弁護士 高橋 達男 一般社団法人宮城県社会福祉士会会長 望月 美知子 メンタルクリニック・宮城県精神神経科診療所協会会長 清水 めぐみ 臨床心理士・東北福祉大学福祉心理学科講師</p>	<p>・当該生徒は心身の苦痛を感じていることを保護者等に話しており、定義によるいじめがあり、そのいじめによる精神的苦痛が自死の理由の 1 つであったと 捉えることができる。 ・当該生徒には、発達上の課題があり、医療機関にも通院するなどし、特別な支援を要していたが、多くの生徒たちはそのことを認識しておらず、接点が少ない生徒には変わっているとの印象を与え、からかいの対象になりやすかった。 ・部活動で下級生から「キモイ」「ウザイ」と言われることもあったが、男子生徒に対してのみの言葉ではなく「意図的な加害行為とは言えない」と判断。 ・いじめに関するアンケートで、いじめを受けているかのような記述をしていたが、直後の担任との面談で「大丈夫」と回答。連絡を受けた保護者も静観を要望していた。 ・当該生徒は保護者にいじめを受けていることを話していたが、保護者はこれまでの学校対応を信頼し、自分で解決させたいと考えた。当該生徒も保護者が学校に話すことを嫌がったため、月 1~2 回、担任に連絡をとるものの、見守っていてほしい、何かあったら連絡してほしいとし、具体的な対応は求めなかった。 ・大人たちは、多面的な情報収集の方法を十分に検討せず、それぞれが持っている情報を共有してこなかった。結果、当該生徒が自死を意識するほどに精神的苦痛を累積させていることを把握できず、重大事案の発生に至ったと</p>
---	--	---	--	--	---

					<p>高橋 勝子 公益社団法人みやぎ被害者支援センター 犯罪被害相談員</p>	<p>した。</p> <p>いじめに関する相談の有無を巡っては遺族と学校の見解が対立。答申は両者の主張を併記し、結論を出せなかった。</p> <p>答申(概要)</p> <p>http://www.city.sendai.jp/kyoikusodan/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kakushu/jjime/document/s/290329.pdf</p> <p>男子生徒は2年生だった 2015 年4月、同じ部活を含む後輩数人から「自転車にいたずらをされた」と保護者に訴えたと記述。</p> <p>2017/4/27 答申にはいじめについて「誰が」「なぜ」「何を」という核心部分は盛り込まれなかった。父親は「答申を全く受け入れられない」として、加害生徒を特定するため、新たな第三者委による再調査を市教委に要望する所見書を提出。</p> <p>2017/5/ 所見書は専門委の答申と再発防止策と共に、5月の早い時期に市長に報告する。</p>
39-2			<p>2017/ 市長が市教委の調査結果を受け、再調査の方針を決定。</p> <p>いじめ防止対策推進法に基づき、市長が第三者機関「市いじめ問題再調査委員会」を設置。</p>	<p>任期2年の常任委員が県内外の社会福祉士、大学教授、弁護士ら4人。</p> <p>このほか、男子生徒の遺族が推薦した県外の弁護士、精神科医、教育学者の3人が臨時委員として協議に加わる。</p> <p>2017/9/23 初会合</p> <p>2018/1/20 第5回会合で、市教委の</p>	<p>委員長: 村松 敦子 弁護士</p> <p>遺族推薦委員</p> <p>野田 正彰 精神科医</p>	

				<p>第三者委員会が南中山中の事案に関する答申書をまとめた経緯を説明するため出席していた教育長に、野田氏が「あなたたちが(男子生徒を)殺したんだよ」と発言。</p> <p>2018/2/17 第6回会合で、村松氏と野田氏が揉めたことから 議事の打ち切り。村松氏は「委員の選任、解任を含め、郡和子市長に判断してほしい」と述べた。</p>		
40	2016/5/12	自殺	<p>東京都大田区の区立中学校の男子生徒(中1・13)が自宅マンションから飛び降り自殺。</p> <p>生徒はこの日、学校で、持ち込みが禁止されている菓子を隠し持っていたとして、複数の教員から注意を受けていた。</p>	<p>2017/1/ 遺族から文部科学省の「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」に基づく詳細調査の実施の要望があり、大田区教育委員会は、第三者で構成される委員会を設置して、詳細調査を実施。</p> <p>https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/kyouikuseisaku/ota-gakkou-jiko-cho-ysa-iinkai.html</p>	<p>氏名公開</p> <p>新井 立夫 学識経験者 飯田 豊浩 弁護士 岩崎 政孝 弁護士 岩田 淳子 臨床心理士 杉浦 寛奈 医師</p>	
41	2016/5/21	自殺	<p>山口県周防大島町の国立大島商船高等専門学校の男子生徒(高1・15)が未明、学生寮を抜け出し、校舎から飛び降り自殺。</p> <p>2017/6/ 学校は同級生らに聞き取りやアンケート調査をした結果、「いじ</p>	<p>2017/12/22 遺族は第三者委員会による再調査を要望。</p> <p>男子生徒は、2016年4月下旬頃から、部活動やクラスで「殺人鬼」のあだ名で呼ばれていた。自殺前日には寮の部屋の机に性的な本が入れられ、気付いた男子学生が怒って窓から投げ捨てたことがあった。その頃から手首を複数回カミソリで切る自傷行為も目</p>		

			<p>めはなく、自殺の原因は不明」と結論。</p> <p>生徒への聞き取り調査の過程で、複数の生徒がそれぞれ、教員5、6人に取り囲まれたり、大声で怒鳴られ、「正しいことを言わなかったら突き落とす」などと脅されたり、机に物をたたきつけられたりもしたという。自殺した学生の机に性的な内容の本が入れられたとするいじめに関連して、自殺した学生をいじめていたグループから、別の学生が「犯人」とする事実無根の噂を流され、適応障害を発症したと指摘されている。</p>	<p>撃されていたとして、いじめが疑われると指摘。学校の調査は聴き取り対象が不十分だと主張。</p> <p>また、自殺の当日に遺族が学校を訪れた際、校長から他の教員がいる前で男子生徒の尊厳を傷付けるような発言を受けたと主張。学校側は発言を否定している。</p> <p>2017/11/ 保護者らの投書を受けた文部科学省が学校設置者の国立高等専門学校機構を通じて学校に第三者委員会の設置を求め、学校は第三者委員会を設置する方針。</p>		
42-1	2016/7/26	自殺	<p>山口県周南市で、県立高校の男子生徒(高2・17)が鉄道自殺。</p> <p>男子生徒は、部員が少ない野球部顧問の男性教諭に、野球の経験がないにもかかわらず「助っ人」を頼まれ、死の8日前から練習に参加。初日から</p>	<p>2016/8/1 生徒の保護者から「いじめがあったのではないか」との申し出があり、県教委が学校側から聞き取りを実施。</p> <p>8/10 県教委は、生徒がいじめを苦に自殺した可能性があるとして、常設しているいじめ問題調査委員会が調査部会を設置。</p> <p>8/12 初会合を開き、調査方法や今</p>	<p>学識者ら6人で構成 委員長:田辺敏明 山口大教授 委員: 弁護士 臨床心理士 社会福祉士 精神保健福祉士 人権擁護委員</p>	<p>2017/11/21 報告書によると、生徒は教室や部活動で日常的にやゆされるなどし、生徒を「いじめられキャラ」と見ていた教諭もいた。ところが教諭らは「それで人間関係が保たれている」などと問題視せず、中には「私もいじめていたが寄ってきた」と話す教諭もいた。しかし、生徒は「とても恥ずかしい」とソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)に書き込んでいた。</p>

			<p>家族に「きつい。やめた」とこぼし、顧問から命じられた丸刈りも嫌がっていた。一方、テニス部の練習に出られなくなった生徒は、部員からSNSで「部室にあるお前の荷物全部池にすてる」などのメッセージを受け取っていた。</p>	<p>後の対応方針を協議する。</p> <p>2017/7/ 遺族は「事前に知らされておらず、(調査部会の設置を報じた)テレビのニュースで初めて知った」という。校長経験者や弁護士ら調査部会のメンバーも遺族と協議することなく決められており、「公平性や中立性に疑問がある」と訴えている。遺族推薦の委員を入れることを要望するが、拒否される。</p> <p>2017/7/26 生徒の自殺といじめの因果関係を一部認める報告書案をまとめた。ただし、自殺との因果関係については「あったかなかったかといえばあった」という趣旨の内容で一部を認めつつ「自殺にはいろいろな要素があり、いじめだけが原因ではない。複雑な事情が絡んだ結果」などとしているという。</p> <p>41 回会議</p> <p>調査の対象に調査委員会の委員長がかつて校長を務めた中学校の生徒が複数含まれていることが判明。</p>	<p>臨時委員： 精神科医師</p> <p>オブザーバー 精神科医師</p>	<p>部員数が少ない野球部の顧問教諭から「助っ人」を頼まれ練習に参加すると、テニス部員から一方的に無料通信アプリ「LINE」のグループを退会させられ、部室の荷物を「早く持ってけ」などと伝えられた。これらはいじめに当たると認定。しかし、「友人関係が壊れたわけではなく、ほころびた」とし、両部の顧問の対応についても、他の部員に転部のいきさつを説明しないなど連携不足があったと指摘することどめた。</p> <p>生徒は野球部の練習についても悩み、SNSに手の指の皮がむけた写真とともに野球部の練習がづらいことを書き込んでいた。生徒が顧問とは別の教諭らに手のまめを見せ「眠れない」などと訴えたが、教諭らは「自分で決めたことだ、頑張り」「徐々に慣れる」と応じただけだった。</p> <p>これら複数のストレス要因を指摘した上で「いじめのみを自殺の要因と考えることはできない」と結論。自殺の原因を特定しなかった。また、生徒の訴えなどを見過ごした教諭や学校の責任についても言及しなかった。</p> <p>県教委は報告書を「報道機関などに提供しない」とする「誓約書」の署名を求めたが、遺族側は応じなかった。</p>
42-2	自殺再調査	遺族は自殺と、学校内のいじめや部活動の指導との関係を調べるよう求め	2017/12/27 知事が再調査の実施を決定。県が設置する第三者委で再調査していく。	県は「いじめ問題に迅速に対応するため」として、条例で常設の第三者委を設置してお		

			る。 遺族側は、委員長の大学教授ら複数の委員が県などと雇用関係にあったことなどで不信感を強めていた。		り、県内の大学教授や弁護士ら計5人の委員を任命している。再調査はこの委員会に委ねることにした。 これに対し、遺族側は、遺族が推薦する県外の団体を通じて委員を新たに選ぶよう要望。県は「新たな委員会を設置したり、委員を代えたりするのは迅速な対応という第三者委の趣旨に反する」とし、新たな委員を加えることも、条例で「委員は5人以内」と定めているため「条例改正が必要で時間がかかる」と難色を示している。	
43-1	2016/8/19	自殺	青森県上北郡東北町の町立上北中学校の男子生徒(中1・12)が自宅敷地内の小屋で自殺。小屋の中で、「学校に行きたくない」という趣旨の遺書らしき紙が発見される。 8/24 遺品を整理した際に、はがき大サイズの用紙5~6枚で、「いじめがなければもっと生きていた」との趣旨の記述などが見つかった。 6月、生徒は担任教諭に	2016/9/2 東北町教育委員会は、第三者でつくる付属機関「東北町いじめ防止対策審議会」を組織。 ・いじめの有無に関する事実関係 ・死に至った過程や背景 ・再発防止策の3点について、審議会に諮問。 2016/9/12 町教育委員会が調査部会を設置。 調査部会長の栗林理人・弘前大特任准教授は、いじめを苦に自殺するとその男子生徒の書き置きなどを根拠に、「いじめはあったと断定できる」と	審議会委員 計6人 審議会長: ・荒谷 国人 元小学校長・大学特任准教授 審議会長職務代理者: ・築田(やなだ?)兼男 学識経験者 委員: ・野田 勲 中学校退職校長 ・中村 祐子 スクールカウンセラー(東北町審議会運営規則第3条第2項により全審議会を欠席) ・蛭澤 孝義 人権擁護委員	2016/12/26 教育長に答申。 調査委員会は、審議会は男子生徒に行われた行為のうち一部の生徒から「汚い」と言われていたほか、ばい菌扱いされたり机をたたかれたりするなど6項目中3項目をいじめと判断。いじめが自殺の一因であると認定。 また、男子生徒が特定の同級生に後ろからいすを何度も蹴られることを「嫌がらせ」と訴えていたことについて、学級担任が同級生に「男子生徒が授業中に集中していない時などに合図を送る」よう依頼していたとし、これも自殺の一因になったとした。 5月以降、本人が「死んだ方がいいんでしょ」などと話していたことを担任教諭は把握してい

			<p>「席替えが嫌だ」と訴えた。母親が「椅子を蹴られるなどの嫌がらせをされている」と申し出て、学校は直後に席替えを行った。</p> <p>教委は、いじめ防止対策審議会を設置し、自殺の原因を調べる。</p>	<p>の见解を記者発表。</p> <p>調査部会は、関係する生徒や教員からの聞き取りなどで、具体的ないじめの内容や自殺との因果関係を調べる。</p> <p>審議会 12 回。調査部会 11 回。</p>	<p>・乙供 房子 学識経験者</p> <p>委員として各分野の専門家を加え、それぞれの見地からの意見も聞く。</p> <p>2016/9/12 2回目の審議会で、臨床心理士など3人の臨時委員を新しく加え9人の委員で本格的な調査に入った。</p> <p>臨時委員： 調査部会長： ・栗林 理人 弘前大学大学院医学研究科附属 子どものこころの発達研究センター特任准教授 医学博士 委員： ・藤林 正雄 青森大学社会学部 社会学科教授 ・足立 匡基 弘前大学大学院医学研究科附属 子どものこころの発達研究センター特任助教 博士(人間科学)臨床心理士 村田 典子 青森県弁護士会 弁護士(第 5 回審議会及び第4回調査部会(10/24)より参加)</p>	<p>たが、校長らには伝わっていなかったという。</p> <p>一方、繊細でこだわりがあるといった生徒本人の特性や、小規模な小学校から規模の大きい中学校へ進学したことによる環境の変化など、さまざまな背景が複合的に関係していたとする。</p> <p>概要版 http://www.town.tohoku.lg.jp/gyou_gui/info/section/pdf/izime_tyosa.pdf</p>
43-2	自殺再調査	<p>2017/1/11 男子生徒は書き置きに「(自殺は)いじめが一番の原</p>	<p>2017/1/25 町は再調査を決定。</p> <p>2017/3/27 町いじめ問題再調査委員会が発足。</p>	<p>大学教授、臨床心理士、社会福祉士、弁護士の4人 委員長：</p>	<p>2018/3/9 答申</p> <p>中学校は特定の同級生を男子生徒の後ろの席にし、授業に集中していなければ注意する</p>	

			<p>困」と記し、いじめに関わっていたとする生徒の名前も残したが、調査報告では書かれていた生徒によるいじめは認められなかったため、両親が「納得がいかない」として再調査を要望。</p>	<p>再調査委員会が、学校が、男子生徒自殺3カ月前の5月に全校生徒に行ったいじめに関するアンケートの回答を破棄していたことを把握。</p> <p>学校は「いじめを訴えた生徒はいなかった」「破棄した時期もわからない」と説明。町教委は、アンケートは保存義務がある公文書には当たらないと判断し、学校に管理をまかせたとしている。</p> <p>一方母親は、自宅で生徒がアンケートに記入している姿を見ており、「悪口、からかい」の欄に印をつけていたという。</p> <p>計 20 回の委員会 中学校や小学校、同級生ら約 20 人に聴き取り。</p>	<p>・久保 富男 青森中央短期大学教授 ・木下 晴耕 弁護士</p>	<p>よう「支援」を頼んでいた。これを受けて同級生は男子生徒のいすを何度も蹴っていた。再調査委はこの行為を「いじめ」と新たに認定し、自殺との因果関係を認めた。支援を男子生徒や両親に伝えなかったことで、男子生徒が混乱したとして「本件発生の端緒になった」と判断。</p> <p>また、男子生徒はいすを蹴られるのが「嫌だ」と伝え、中学校側はいじめと判断していたにもかかわらず、支援を中止せず、いじめ対策の会議の開催や町教委への報告も怠った。これを「致命的なミス」と指摘し、「支援さえなければ自死しなかったのではないか」と結論。</p> <p>いじめ防止対策審議会が16年12月に答申した報告書は、自殺の一因に「本人の特性」や「思春期の心性」などを挙げていた。再調査委はこれを「主観的」だとし、「推測の域を出ず、妥当でない」と批判。亡くなる3カ月前に行われたいじめに関するアンケートが破棄されていた問題も「猛省すべきだ」とした。</p> <p>中学校の教頭が前回の報告書の内容を把握していなかったことも判明。</p> <p>報告書 http://www.town.tohoku.lg.jp/gyou_gui/info/section/pdf/saichosa.pdf</p>
44	2016/8/25	自殺	青森県青森市藤崎町の浪岡中学校の葛西りまさん(中2・13)が JR 奥羽	2016/8/31 市教育委員会は、いじめ防止対策推進法に基づき設置している第三者機関「市いじめ防止対策	弁護士ら5人で構成。医師会や弁護士会など、市内の職能団体から推薦を受けた	

			<p>線・北常盤駅で飛び込み自殺。</p> <p>事故前日(24日)は2学期の始業式だった。女子生徒のスマートフォンから、「ストレスでもう生きていけそうにないです」などと書いた内容が見つかった。</p> <p>保護者は1年時から何度も学校にいじめの相談をしており、学校もラインに「死ね」と書いたり、うわさを書いた生徒らに注意するなどしていた。</p> <p>担任は加害生徒に「次やったら、親に言うからね」と脅しただけだったという。</p>	<p>審議会委員」に、事実関係の調査を要請。</p> <p>学校も調査を始めており、両者が連携して全容解明を目指す。</p>	<p>2015年6月1日委嘱。 委員長: 榎引素夫 青森大教授。臨時で2人追加。</p> <p>2017/4/23 遺族が精神科医(同じ病院の臨床心理士)など常任委員2人の解任を要望。「調査報告書案で思春期うつによる自殺との結論を導き、事実認定をゆがめた」「(報告書案の説明をする際に)遺族の心を傷つけた」と訴え、「委員の適格性を欠く」と主張。</p> <p>2017/5/22 臨時会で要望の内容を協議したが、精神科医ら2人に、市いじめ審条例が解任理由として規定する「職務の遂行に必要な適格性を欠く行為」はなかったと判断。新たな常任委員5人については全国的な職能組織に推薦を依頼し、全員を県外から選ぶことも確認。</p> <p>会長: 野村 武司 埼玉弁護士会弁護士</p>	
45	2016/8/31	自殺	<p>宮崎県宮崎市の市立中学の男子生徒(中1・12)が自殺。特定の生徒から暴力を振るわれたという</p>	<p>2016/10/ 第三者でつくる「いじめ防止対策委員会」で報告。</p> <p>2017/3/7 初めて新聞報道される。この間、委員会は開かれていないが、</p>	<p>弁護士や大学教授、精神科医ら5人を予定。任期は2年。 委員長: 河原国男 宮崎大教授</p>	<p>2017/10/27 第三者委員会は、「同級生の暴力行為や金品の要求により、精神的な苦痛が増大した」と結論。自殺との因果関係も認定。遺書とみられるメモに「すぐ殴る同級生がい</p>

			<p>趣旨のメモを残していた。</p> <p>2016/9/ 生徒と保護者に自殺を公表し、全校生徒を対象にしたアンケートを実施。自殺した生徒と、メモに名指しされていた生徒らが夏休みに一緒にいるのを何度も見たという記述もあった。</p> <p>同市では、2016/7/6 女子生徒(中1)、2016/11/30 男子生徒(中2)が自殺。2012～15年に市立中学校生徒の自殺はなかった</p>	<p>市教委は「委員会で協議してもらったための資料を準備している段階」と説明。</p> <p>2017/8/31 市教委が遺族に、同級生らによるいじめがあったとする中間報告書をまとめたこと説明。中間報告では、自殺との因果関係は不明としていた。</p> <p>2018/9/ 9月定例会市議会に条例案を提案。</p> <p>「宮崎市いじめ問題再調査委員会」をいじめ防止対策推進法に基づき設置。</p>		<p>る」「逆らえない」「ずっと嫌なことをされた」という趣旨の記述があった。</p> <p>報告書によると、男子生徒は小学5年で友人関係となった男子同級生に、小学6年の時から、たたかれたり、昼食代などを要求されたりしていた。同級生は男子生徒が他の友人と遊ぶことを許さず、中学入学後は常に一緒にいる状態だった。違和感を覚えた教諭が男子生徒に尋ねると、「困っていない」と答えたという。</p> <p>男子生徒は夏休み後半、親しい友人らに「自殺したい」と話していた。</p> <p>報告書は「救いを求める気持ちはありながらも同級生との交友関係に耐えがたい苦痛を感じ、絶望的な気持ちが限界に達した」と指摘。いじめを認知できなかった学校側の対応を批判した。</p>
46	2016/9/12	自殺	<p>兵庫県加古川市の市立中学校女子生徒(中2・14)が自宅近くで自殺をはかり、8日後(9/20)に亡くなる。</p> <p>自宅から1枚の小さなメモ用紙が見つかる。周囲でいじめがあり、悩んでいることを示す内容が書かれていた。</p> <p>女子生徒が自殺を図った直後に、学校は全教員や仲の良かった生徒1人</p>	<p>女子生徒の保護者が、自殺の原因にいじめ問題があるのではないかと考え、市教委に調査を求めた。</p> <p>2016/11/18 市育委員会は、いじめ防止対策推進法に基づく「重大事態」として、「市いじめ問題対策委員会」を設置。いじめの有無や自殺との因果関係について調べる。</p> <p>2016/12/26 前年度までに実施されたいじめの有無や悩みに関する生徒アンケート(中1分)が保管されていないことが判明。教委は、「問題のある記述</p>	弁護士や医師ら第三者の5人	<p>2017/12/23 第三者委員会は、いじめが自殺の原因だったと認定する調査結果を発表。女子生徒がいじめを訴え、学校が把握する機会が何度もあったのに、何も対応しなかったことが自殺につながったと結論づけた。</p> <p>第三者委員会は、クラスの生徒間で序列ができる「スクールカースト」の構図が、いじめの背景にあったことを指摘。担任ら学校側がこの構図の重要性を認識していなかったことが、女子生徒からのいじめの訴えを見過ごす要因だった可能性が高いという。</p> <p>女子生徒は、中学1年生の時からクラス内や部活動で無視や仲間はずれ、嫌がるあだ名で</p>

			<p>から聞き取りをしたが、いじめは確認できなかったという。当初、遺族からの要望で、自殺の公表を控えていた。</p>	<p>は教員が記録し、保存している。」「スペースが限られており、物理的に難しい」とする。</p>		<p>呼ばれるなどのいじめを受けた。1年生の2学期、部活動で一緒にいじめられていた別の生徒の保護者がいじめを訴えたが、顧問は生徒同士のトラブル(けんか)と判断し、教職員間で共有されなかった。</p> <p>1年生の3学期ごろからいじめがさらに激化。「死ね」などと書かれたメモが回ってきたり、LINE(ライン)に写真を掲載されたりしたという。クラス替え後の2年になっても、発言力のあるグループが、女子生徒に話し掛けた生徒に嫌がらせをするなどし、再び孤立。</p> <p>2年生の6月に実施された学校生活アンケートで、女子生徒は複数の設問で「仲間に入れてもらえない」など、いじめを示す回答をした。教師らによる支援が必要な状況だったが、担任は、その後の保護者懇談会で学習面について触れたのみだった。</p> <p>1年時から、担任教諭とやりとりするノートに「しんどい」「食欲ない」などとたびたび記入していたという。</p> <p>女子生徒の両親はアンケートの内容などについて、第三者委の調査開始まで知らされなかった。</p> <p>概要 http://www.city.kakogawa.lg.jp/ikrwebBrowse/material/files/group/148/tyousakekkasaihatubousi.pdf</p> <p>答申</p>
--	--	--	--	--	--	--

						http://www.city.kakogawa.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/148/jyuudajitaitousinn.pdf
47	2016/10/6	自殺	<p>兵庫県神戸市垂水区の市立中学校の女子生徒(中3・14)が橋の欄干で首を吊って自殺。</p> <p>友人との交換ノートや「ツイッター」の記述などに、いじめを示唆する内容があり、「2年生のころから同級生に悪口を言われる、仲間はずれにされるなどのいじめを受けていた」という。</p> <p>亡くなった当初、「家庭内トラブルを記した遺書があった」との誤った情報に基づく一部報道があった。</p> <p>2017/6/ 複数の同級生が新聞社の取材に、女子生徒は2年の時から「顔面凶器」と呼ばれたり、「告げ口をした」と根も葉もない噂を広められたり、足をかけられたり、授業中に消しゴムを投げられたり、趣味の絵や服装</p>	<p>2016/10/20 女子生徒の保護者が、学校と市教委に「いじめがあった」と調査を要望していることを受けて、市教育委員会が第三者委員会を設置。</p> <p>11/上旬までに、全校生徒へのアンケートや、同級生や教職員への聞き取りを終えた。</p> <p>2016/12/13 調査していることが判明。「在校生や調査に影響がある」などとして、調査に入ったことを公表していなかった。</p> <p>アンケートや聞き取りの結果について、市教委は「調査内容に関わるので一切話せない」とし、調査結果についても「遺族には説明するが、公表するかどうかは未定」としている。</p> <p>2017/3/中旬以降、家族の希望を受けて、卒業生を含む一部生徒を対象とした再度の聴き取り。</p> <p>2016/12/26 同校は学期ごとに、生徒に生活状況のアンケートを実施しているが、前年度までに実施されたいじめの有無や悩みに関する生徒アンケート(中1、中2分)は学期ごとに廃棄しており、保管されていないことが判明。</p> <p>市教委は「問題のある記述は教員が</p>	<p>大学教授や弁護士、臨床心理士ら7人。</p> <p>公平中立な調査のためとして公開しない。</p>	<p>2017/8/ 調査委員会が遺族に報告書案を示す。容姿を中傷する発言や、廊下で足をかけられたりしたなどを「いじめ行為」と認定。ただし、自殺の原因とは特定しない。</p> <p>母親は原因究明が不十分として2度にわたって質問書を送ったが第三者委は回答せず、調査終了の意向を示した。</p> <p>2017/11/20 遺族は、文部科学省のいじめ調査ガイドラインで再調査の条件として記載されている「十分な調査が尽くされていない場合」にあると判断。「自殺との関係やいじめの経緯の解明が不十分」として、市教委に追加調査をするよう申し入れた。</p> <p>2017/12/26 第三者委員会は、母親が求めていた追加調査の申し入れを拒否する回答。</p>

			を「きもい」と言われたりしていたという。 3年生になって腕を傷つけるなどの自傷行為を始め、2016年夏には仲の良い同級生に「死にたい」「学校に行きたくない」と漏らすようになったという。(2017/6/17 毎日新聞)	記録するなどして把握している。第三者委の調査であらためて生徒にアンケートもしており、支障はない」とする。		
48	2016/11/21	自殺	新潟県新潟市西区の県立新潟工業高校に通う男子生徒(高1・15)鉄道自殺。 生徒の自宅から「生き地獄のような毎日でした」「本当はもっと生きていたけど、もう生きていけない気がしない」などといじめをほのめかす書き置きがあった。 生徒は9月中旬からいじめを受けていると計3回、担任に相談していた。学校が加害生徒に確認したところ、いじめを認めため、指導したという。学校は保護者や県教育委員会に報告していなかった。亡くなったあとの	2016/12/ 第三者委員会を設置。常設の、「新潟県いじめ防止対策等に関する委員会」(第三者調査委員会)部会 http://www.pref.niigata.lg.jp/kyoikusomu/1356869810811.html	氏名公表 10名 会長:梅野 正信 上越大学大学院 学校教育研究科教授 職務代理者: 青山 雅子 佐潟荘(医療法人水明会)精神科医師 委員: 伊藤 真理子 新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科 准教授 臨床心理士 武井 恒美 新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 特任教授 社会福祉士 足立 定夫 新潟中央法律事務所 弁護士 川上 克(まさる) 新潟県高等学校 PTA 連合会会長 臨時委員: 折目 直樹 新潟大学大学院医歯学総合研究科精神医学分野	

			<p>調査で、「LINE」で男子生徒を除いたクラスのメンバーを中心としたグループで中傷するような投稿もあったことが判明。</p> <p>2017/1/15 男子生徒が担任に名前を挙げた3人が、高校で個別に父親らと面会。校長や担任らも同席。</p> <p>加害生徒は、男子生徒を嫌がるあだ名で呼んだことや暴言を言ったこと、無料通信アプリで男子生徒を中傷する画像の拡散に加担したことなどを認め、謝罪した。</p>		<p>医師</p> <p>浅田 剛正(たかまさ) 新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科 准教授 臨床心理士</p> <p>岩淵 浩(ひろし) 岩淵浩法律事務所 弁護士</p> <p>吉田 金豊(きんぼう) 新潟県立巻高等学校 PTA 会長</p>	
49	2016/12/8	自殺	<p>兵庫県宝塚市のマンションから市立中学校の女子生徒(中2・14)が飛び降り自殺。</p> <p>外階段にあった生徒のかばんから遺書のようなメモが見つかった。</p> <p>11月末の学校生活アンケートでは、生徒の回答にいじめに関する記述はなかった。</p> <p>一方、生徒の友人が 12月1日、「亡くなった生徒</p>	2016/12/ 市教育委員会は、学校内でトラブルがあった可能性も含め、市教委常設の「いじめ防止対策委員会」に調査を依頼。	<p>第三者委は大学教授、弁護士、臨床心理士の3人で構成。さらに精神科医、弁護士、スクールソーシャルワーカーの3人を加える予定。</p> <p>会長: 中村豊・関西学院大教授</p>	

			が)交友関係で困っているようだ」と学校に相談していた。			
50	2017/1/10	自殺	千葉県松戸市の女子生徒(中1・13)が、始業式の早朝、自宅の集合住宅から飛び降り自殺。ノートに「いじめっ子はこれで反省してね」「自殺に失敗した」「やりたかった30のこと」や、「いじめっ子に仕返ししたい」と書いていた。 2017/1/13 学校は全校生徒に急死として発表。理由を聞く生徒には「心不全」と説明した。 2017/1/27 市教委は、同級生への聞き取り調査などを行った結果、「いじめをうかがわせる内容は一切なかった」として、いじめによる自殺ではなかったと結論。生徒の母親も、いじめが原因ではないとしているという。	2017/1/27 いじめの有無を調査していた同市教委は会見を開き、「いじめを原因と断定することは難しい」との考えを示した。 ノートにいじめに関する記述があったが、書いた時期が不明で現在のいじめか判断できず、遺族も調査を望んでいないという。 2017/1/31 市教委は、学識経験者や弁護士など第三者による常設の「市いじめ防止対策委員会」に対応を諮る。 3回の会議	委員長:神田外語大学教授 委員会は大学教授や弁護士、カウンセラーなど5人の委員で構成。	2017/2/20 答申。 市いじめ防止対策委員会は「市教委と学校の対応は迅速で、『いじめが原因と断定することは困難』とする判断に不合理性を指摘できない」とする答申をまとめた。 市教委は、いじめに関する校内アンケートで、女子生徒に関する回答がなかったこと、女子生徒の校内の行動に問題がなかったことから、いじめが原因ではないとしたが、この判断を適切と認めた。
51	2017/1/27	自殺	福島県須賀川市の市立中学校の男子生徒(中1・13)が自宅で自殺。遺書はなかった。	2017/3/10 市教委は、「いじめ問題専門委員会」を立ち上げる。 第1回委員会。 委員会を設置することでいじめと自死	委員には弁護士2人、学識経験者、臨床心理士、社会福祉士、人権擁護委員各1人の計6人を委嘱	2017/12/25 委員会は「いじめが自殺の大きな一因だった」とする報告書を発表。 報告書によると、男子生徒はクラスの9人の男子から触れると「菌」がつくといじめられた

			<p>2016/7/ 学校生活に関するアンケートに「(友人に)からかわれたり、ばかにされたりする」と記述。</p> <p>2016/11/ 三者面談では「他の生徒から悪口を言われる」と訴えていた。</p> <p>2016/12/ いじめの調査でも「いじめられている」と回答。</p> <p>学校はいじめを確認し、関係する生徒に指導。</p> <p>12月の調査後、いじめが解消したと判断し、市教委に報告していた。</p> <p>いじめに 10 数人が関与していた。</p>	<p>の関連をさらに調査するとともに、自死に至るまでの事実調査、学校と教委の事後対応が適切であったかを検証するとともに、今後の取り組みを検討し、二度とこのような事案が起きないように執るべき措置などについて提言をもらう。</p> <p>11 回会議</p>	<p>委員長:笠間 善裕 弁護士</p>	<p>り、部活動でも髪形をからかうような「ハゲ〇〇」、人格を否定するような「ゴミ〇〇」とのあだ名を言われたりしていたという。また、普段から同級生にからかわれたり、悪口を言われたりしていた。男子生徒は、学習面を中心に学校になじめず、ストレスを抱える状況の中で、「いじめが大きな一因となって自死を選択した」と結論。</p> <p>また、学校の対応について、「単なる『からかい』であり『いじめ』ではないと事態を軽視する教員が一定程度存在したことが問題の拡大を招いた」としたほか、情報が教職員間で十分に共有されず、「適切な指導や助言がされなかったことが問題を深刻化させた」とした。</p> <p>学校側の対応が不十分だった理由として「教職員に対する負担が重すぎるのではないか。マンパワーが不足している」とも指摘。</p> <p>概要版 http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/secure/16168/gaiyou.pdf</p>
52	2017/2/6	自殺	<p>愛知県一宮市の市立浅井中学校に通う男子生徒(中3・14)がJR大阪駅前の商業施設から飛び降り自殺。</p> <p>男子生徒が友人に渡した携帯型ゲーム機には遺書のようなメモがあり、「担任によって学力、</p>	<p>2017/2/17 市の教育委員会は第三者委員会を設置し、調査。</p> <p>遺族、友人、学校関係者など 20 余名から聴き取り。</p>	<p>6名。氏名公開 委員長:福田 皓一</p>	<p>2017/8/24 調査委員会は、「学校の対応が不十分だった」とする報告書を公表。</p> <p>教員との関係悪化でストレスが蓄積したことなどが自殺につながったとする。</p> <p>報告書によると、男子生徒は体育祭でけがをした際、担任の対応に不満を持って関係が悪化した。さらに、2月の三者面談で進路指導の教員から「全部落ちたらどうする」と言われた</p>

			<p>存在価値、生きがい、性格、進路 etc・・・私の人生全てを壊された」などと記されていた。</p> <p>男子生徒の保護者は担任との関係について、学校にたびたび相談していた。</p> <p>2/10 学校は悩みに気付かなかったと発表。</p> <p>2/12 PTA 臨時総会で、「担任によるいじめと認識」と発表。</p> <p>2/13 一転して撤回。</p>			<p>ことなどでストレスを増大させたという。</p> <p>第三者委は「(男子生徒は)物事を否定的に捉えやすく、白黒はつきりさせたがる性格だったこともあり、自ら命を絶つ方向に進んでいったと考えられる」と推定。</p> <p>当該生徒は、学級集団アセスメントQ-Uテストで、1年～3年次、「要支援群」に分類されていた。また、心のアンケートでも、1年次、2年次、いじめを訴えていた。2年次、3年次のクラス編成で、親しい友人数名を同じクラスにしていた。(3年次はいじめを受けていないと回答)。支援が必要な生徒なのに、教員間で情報が共有されなかった点などを批判。</p> <p>一方、遺族が主張した「プリントの配布」や、当時の校長が発言した「教員によるいじめ」は、いずれも「認められなかった」。学校の対応が不適切だったかどうかとも言及しなかった。</p> <p>2018/2/6 保護者は、自殺は当時担任だった男性教諭による「いじめ」などが原因として、一宮市に損害賠償を求める訴えを、名古屋地裁一宮支部に提起。第三者委の報告書は、事実と違うところが多いとした。</p>
53	2017/2/11	自殺	<p>福島県南相馬市の市立中学校の柳沢樹里愛さん(中2・14)が自宅で自殺。遺書は確認されていない。</p> <p>女子生徒は 2016年7月のアンケートで「いじめを</p>	<p>市教委は、弁護士ら第三者による調査委員会を2月中にも設置すると発表。</p> <p>一方で教育長は「いじめだけが自殺の主要因だとは考えていない」との見解を示した。</p> <p>市いじめ問題対策委員会は、加害生</p>	<p>弁護士ら 委員長:若杉 裕二 弁護士</p>	<p>2018/2/19 120頁</p> <p>「複数の男子生徒から悪口を言われるなど継続的ないじめが自殺の主な要因」と認定する調査結果を答申。</p> <p>女子生徒は1年生の時から複数の男子生徒に悪口を言われ、2年生になると「汚い」と言われたり、名前に「菌」を付けて呼ばれたりし</p>

			<p>受けたことがある」と回答していた。1月下旬、複数の生徒から『ばい菌』扱いされたと、泣きながら帰宅したことがあり、嫌がらせを受けたと学校側に訴えていた。女子生徒は今年に入ってから登校はしていたものの、保健室で過ごすこともあった。</p>	<p>徒約 10 人を含む 130 人近くの関係者への聞き取りを実施。</p>		<p>た。筆箱を汚いもののように投げ合う嫌がらせも受けた。学校はいじめを把握していたが、第三者委は「情報が一部の教員で抱え込まれていた」「週1回の生徒指導会議は経過報告で終わることが多かった」と対応に問題があったと指摘した。</p> <p>当該中学校には教員、保護者らでつくるいじめ対策委員会が設置されていたが、「対策委の存在が教員に周知されておらず、対応は担任任せ。学校組織を挙げて対処すべき事案だった」と指摘。</p> <p>2/29 遺族に第三者委員会から報告書について説明があり、翌 20 日に写しを交付。加害生徒の名前や女子生徒への学校への対応などの一部が非開示となっており、ほとんどが黒塗りだったページもあった。</p> <p>両親は、いじめを受けて泣きながら帰宅した女子生徒を無理に通学させる気はなかった。だが、報告書には父親が「翌日は学校に行かせる」と述べたと記載されるなど、明らかな事実誤認もあったという。</p>
54	2017/2/24	自殺未遂	<p>兵庫県神戸市の私立高校の女子生徒(高2)が、公園にある石垣(高さ 13メートル)から飛び降りて頭などを打ち、3カ月以上にわたって入院。</p>	<p>2017/5/ 学校は重大事態と判断して、いじめ防止対策推進法に基づき、第三者委員会を設置。</p> <p>担任や関係生徒に聞き取りを行う。</p>	<p>弁護士ら7人</p>	<p>2017/11/ 調査報告書を提出。</p> <p>女子生徒が2年生だった 2016 年秋以降、同級生グループから、机や椅子に大量の紙切れを貼りつけられたり、聞こえるように、「(高校を) さっさとやめろや、ブス」などと悪口を言われたりするいじめを受けたと認定。継続的な悪口や陰口など4件をいじめと認定。「いじめが</p>

						<p>日常的にあった」とした。 「いじめがなければ、自死行為に至らなかったことは明らか」と、自殺未遂といじめとの因果関係を認定。 また担任教師は、大量の紙を机や椅子に貼りつける行為を「(仲間同士の)じゃれあい」と判断し、学校内で速やかな情報共有がなかった点など問題点として指摘。学校側が組織・継続的に対応していれば、自殺未遂を相当程度の確率で防げた」と結論。</p>
55	2017/3/14	自殺	<p>福井県池田町の町立池田中学校で男子生徒(中2・14)が、午前8時頃、登校後、校舎3階の窓から飛び降り自殺。 遺書とみられるノートがあった。 生徒は2016年10月以降、宿題提出の遅れや生徒会活動の準備の遅れなどを理由に、担任や副担任から繰り返し叱責を受けていたという。自殺直前の2017年3月6日以降には、役員を務めていた生徒会を辞めるよう担任から叱責され、副担任の執拗な指導も続いた。</p>	<p>2017/4/ 町教委は有識者らによる調査委員会を設置。死に至った背景などを調査してきた。 16回会議</p>	<p>調査委員会 6人 委員長:松木健一 福井大大学院教授</p>	<p>2017/10/15 報告書提出 57頁 男子生徒は昨年10月以降、宿題提出の遅れなどを理由に、担任の30代男性教諭と副担任の30代女性教諭から繰り返し叱責を受け、大声で怒鳴られることもあった。 指導に対し、生徒が土下座しようとしたり過呼吸を訴えたりしたことが「追い詰められた気持ちを示すものだ」とした。 生徒はこうした指導などについての不満を家族に相談していた。家族から事情を訴えられた担任は、対応を約束したが、適切な対応を取らず、副担任と叱責を繰り返したという。 調査委は「叱責を繰り返したことは指導の範囲を超えていた」「厳しい指導叱責が不適切であることには気づくことができた」と指摘。 教諭2人は生徒への対応について管理職に詳しい報告をしていなかった。 担任と副担任から厳しい指導や叱責を繰り返され、精神的なストレスが高まったことが大きな要因だと結論。</p>

						池田町のウェブサイト概要版が掲載されたが、遺族の許可をとっていなかったことが判明。削除された。再発防止策のみ掲載。 https://www.town.ikedafukui.jp/kurashi/kosodate/1284/p002381.html
56	2017/4/	自殺未遂	大阪府枚方市の市立中学校の男子生徒(中3・15)が、校舎2階廊下の窓から飛び降りようとして、周囲の生徒が止めた。直前、別のクラスの男子生徒3人が、首を絞めたり、体を押さえつけて「飛び降りろ」などと迫っていたという。ひとつ前の休み時間にも、同じ男子生徒から消しゴムを投げられるなどの嫌がらせをされ、はさみで自分の指を切ろうとして、友人らに止められたという。 学校は自殺未遂当日に、事態を説明した際、家族	家族が市教委に、「今回の事案は重大事態に当たる」と指摘。2017/6/ 市教委は、いじめ防止対策推進法が規定する「重大事態に当たる」として、第三者でつくる「枚方市学校いじめ対策審議会」を設置。	弁護士ら	2017/12/21 福井市のボランティア団体「社会問題被害者救済センター」が、厳しい叱責などにより生徒を自殺させたとして当時の担任と副担任、責任者である校長に対する業務上過失致死容疑の告発状を提出

			<p>に対し、「こんないじめぐらいで転校は認められない」と発言したとされている。</p> <p>男子生徒はその後、不登校になり、心的外傷後、ストレス障害(PTSD)と診断された。</p> <p>(2018/1/ 報道)</p>			
57	2017/4/17	自殺	<p>福岡県北九州市の私立高校の女子生徒(高2・16)が学校の近くの墓地周辺のガードレールで首吊り自殺。</p> <p>同級生のひとりに対し、無料通信アプリのLINEを通じて「私に何かあったらあなたたちのせい。後悔しても知らない」という内容のメッセージが送っていた。女子生徒と3人は仲の良いグループだったが、去年11月にトラブルがあって以降、関係が悪化していた。</p> <p>亡くなる1週間前に行われた担任との面談では、いじめについての相談はなかった。</p> <p>2017/5/下旬、緊急保護</p>	2017/7/31 学校は、いじめがあったかどうか詳しく調べるための、第三者委員会を設置することを決定。		

			<p>者会で、同級生などへの聞き取りから「いじめはなかった」と説明。</p> <p>2017/6/上旬 遺族の意向で、全校生徒を対象にアンケート調査を実施。「クラスで写真を撮る時、わざと女子生徒が入らないようにしていた」という情報が複数寄せられた。メディアの取材に同級生が、学校で仲間はずれにされていた。クラスでトラブルがあり、昼休みは1人でお弁当を食べていたと証言。</p>		
58	2017/4/26	自殺	<p>宮城県仙台市青葉区の市立折立中学校の男子生徒(中2・13)が高層マンションから飛び降り自殺。</p> <p>男子生徒は2016年6月と11月の2回のいじめアンケートで暴言やズボン下げられるなどのいじめを同級生から受けていると訴えていた。</p> <p>学校や市教委は自殺直後、いじめの事実を否定していたが、生徒の机に</p>	<p>仙台市教育委員会は第三者の調査委員会を設置して事実関係の確認を進める。</p> <p>2017/3/3月以降、市教委の第三者機関「いじめ問題専門委員会」の委員6人中5人が相次いで辞任。遺族から精神保健福祉などの分野から3人の委員を加えるよう要望があり、関係団体と調整。</p> <p>2017/12/5メンバー決定後、初めての会議。</p>	<p>2017/ 遺族から推薦を受けた「自死遺族連絡会」の代表ら、新たに4人の臨時委員が加わり、8人の委員が確定。</p>

			「死ね」と書かれたことも判明し、一転していじめを認めた。 亡くなった男子生徒が教諭2人から体罰を受けていたことが判明。			
59	2017/5/1	自殺	兵庫県多可町で、小学校の女子児童(小5・10)が自殺を図る。 5/2 死亡。 町教委が実施した教諭や同級生のアンケートからいじめが原因の疑いも浮上。	遺族が「いじめがあったのではないか」と調査を要望。あるとし、第三者委が設置された。 町教委が第三者委員会を設置。 2017/7/23 初会合 自殺の背景の調査や再発防止策の提言を求める。	弁護士や精神科医ら5人で構成。 委員長:尾崎 公子 兵庫県立大教授(教育学)	
60	2017/5/5	自殺	埼玉県川口市の市立中学校の女子生徒(中3・14)が歩道橋から飛び降り自殺。かばんの中の大学ノートには、吹奏楽部の人間関係の悩みをほめかすメモが記されていた。 女子生徒は吹奏楽部の人間関係でトラブルを抱えていた。しばしば衝突があり、顧問教諭が話を聞いて和解を指導。その都度解決を図り、校長にも報告があった。このトラブルを学校として、いじ	女子生徒の死亡後、校長が連日保護者と接触した際、保護者から「娘からいじめられたと聞いていて、その都度学校に相談してきた」と強い訴えがあり、校長は客観的な調査が必要だと判断。		

			<p>めとは認識していなかった。</p> <p>5/3 部活顧問の女性教諭に「このまま打楽器のパートリーダーを継続するかどうか」相談。顧問は、このまま続ける▽2年生部員に譲る▽ほかの3年生に譲る—のいずれかを選ぶように勧めた。女子生徒は10分近く考え、「もう1回やります」と話した。顧問は「バックアップするよ」と激励したという。2日後、部活の練習に向かう途中で死亡。</p> <p>2017/5/7 学校は吹奏楽部とその保護者、5/8 全校生徒と保護者に説明。部員40人にアンケートとカウンセリングを実施。</p>			
61	2017/6/19	自殺未遂	<p>京都府舞鶴市の市立中学校の校舎3階から朝、女子生徒(中2)が飛び降り、腰の骨を折るなど重傷。意識はあるという。転落した教室の窓際の椅子にノートがあった。</p> <p>13 ページにわたり「生きているのが苦しい」「友達</p>	<p>2017/6/22 市教育委員会は、調査委員会を立ち上げると発表。調査委は、専門家と市教委の担当者、中学校のいじめ対策委員会の委員で構成する。</p> <p>設置は7月の見込み。</p>	<p>委員長:松浦 善満 龍谷大教授</p>	<p>2018/3/5 調査委が報告書を提出。体育の授業でペアが組めないことや、クラスで他の生徒から「気持ち悪い」といった悪口を言われることなどがたびたびあったり無視されたりしたとし、女子生徒が長期間にわたり不特定多数からいじめを受けていたことを認定。苦痛の蓄積が自殺未遂につながったとした。また、アンケートや面談で複数の生徒がいじめを指摘していたが、教員は本人に「大丈夫</p>

			<p>に裏切られた」などと書かれていた。「いじめられている」という具体的な記述や個人名はなかった。</p> <p>6/5 いじめに関するアンケートと6/12の担任教諭との面談ではいじめの話は出なかったという。</p> <p>その後、学校が6月に2年や全校生徒を対象に計3回実施したアンケートに、1、2年時に、女子生徒に悪口を言ったり仲間に入れなかったりしたほか、そのようなことを見聞きしたという記述が複数あったことが判明。</p>			<p>か」と尋ねたが、「大丈夫」と答えたためいじめと認識せず、校長への報告を怠り、教員間で情報共有もしていなかった。同時に女子生徒に問題があったかのように発言する教員がいたことを批判し、「いじめに対する理解が不十分」と批判した。</p> <p>学校について、・文部科学省の学校基本方針で定められた「いじめ防止対策委員会」が機能していなかった・教員の間で情報が共有されていなかった・いじめ調査アンケートなどで、いじめを発見できなかったーなどの問題点を指摘。</p> <p>市教委の問題も指摘。平成26年にいじめから子どもを守る会議条例が制定されながら、同会議が常設されず、会議の委員の人選もなかった。また、今回の事例で調査委の人選が遅れるなどの問題もあったとした。</p> <p>女子生徒は聞き取りに「無視が一番つらかった。嫌がらせの解決に向けた働きかけなどがあれば飛び降りなかったかもしれない」という趣旨の話をしているという。</p> <p>2018/3/23 京都府教委は、いじめを早期に見つけ、学校全体で対応する体制がとれていなかったとして、男性校長(59)を戒告処分。</p>
62	2017/6/25	自殺	新潟県新発田市の市立中学校の男子生徒(中2・13)が自殺。亡くなる前、家族に「クラ	市教委は今後、同級生らに聴き取りなどを実施し、常設の第三者委員会で経緯や原因を調べる。 2017/8/12 初会合	弁護士、精神科医、福祉関係者ら委員6人。 委員長:工藤 ひとし(元中学校長)	

			<p>ス全員に仲間はずれにされている」と打ち明けていた。</p> <p>2017/5/ 教育相談で担任は「まだいろんな名前では呼ばれる？」と聞いたところ、生徒は肯定した上で「むかつく」と回答。担任は相談の継続を呼びかけたが、生徒は「昼休みは遊びたいし、放課後も早く帰りたい。めんどくさいのでいいです」と断ったという。</p> <p>2017/7/3 教育委員会は、いじめがあったと認めたとうえで、学校として重大な問題と認識できなかったと謝罪。</p> <p>学校の調査で、5月ごろから男子生徒を「アニメのキャラクターの名前などを挙げてからかい、追い掛けるようなことがしばしばあった」とする。</p>	<p>近藤 正道 弁護士 有田 正知 医師 神田 紀子 新潟県新発田児童相談所長 藤間 啓子 新発田市社会福祉協議会事務局長 久住 和明 青少年健全育成センター所長</p> <p>臨時委員 中川 雅博 弁護士</p>		
63	2017/7/24	自殺	<p>広島県広島市佐伯区の市立五日市観音中学校の女子生徒(中3)が、校舎4階から飛び降り自殺。生徒の部屋から「私</p>	<p>両親は「いじめが原因」と主張。市教育委員会は遺族の意向を踏まえ、いじめ防止対策推進法に基づく第三者委員会・市いじめ防止対策推進審議会を設置。</p>	<p>会長: 林 孝 広島大大学院教育学研究科教授</p>	<p>2018/2/5 中間報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめは小学校の低学年から続いていた。 ・女子生徒は中学入学当初から数人の生徒に頻繁に容姿についてからかわれたり、悪口・暴言を言われたりしていた。数人から「きも

			<p>が死んだら読んでください」と書かれた封筒に入った手紙が2枚見つかった。「小学校の時もいじめがあったけど耐えてきた。中三で最悪のクラスになって、またいじめが始まった」「こんなに頑張っているのに誰も認めてくれない。これ以上限界」などと記されていた。</p> <p>8/4 同校は、生徒の遺族から「いじめが原因ではないか」などと指摘を受け、教諭への聞き取りを実施。授業中や休憩時間に生徒への悪口やからかいが7件あったが、「教諭が注意して解決したと認識していた」としている。死亡との因果関係は不明としている。</p> <p>保護者はこれまでも何度もいじめを学校に訴えてきたと主張</p>	<p>2017/9/ 今回の事案について、いじめ防止対策推進法の「重大事態」に該当すると判断し、</p> <p>①いじめの事実の全容 ②学校などの対応 ③死亡にいたる過程や心理の検証 ④今後の対応と再発防止</p> <p>の4点について審議会に諮問。</p> <p>審議会は、生徒と教職員にアンケートを実施</p>		<p>い」と言われていた。</p> <p>・2年になると、より多くの生徒がこれに加わり、消しゴム片を投げられるなどの嫌がらせもあった。</p> <p>・3年生の時には、十数人から容姿についての悪口や「死ね」「消えろ」などの暴言を頻繁に言われていた。傘で体を1回たたかれることもあった。</p> <p>・学校は女子生徒の親からいじめの相談を何度も受けていたが、市教委に一度も報告せず、いじめ対策会議も開かれなかった。教員は、その度に加害生徒に対する指導をするだけで、具体的対策を取らなかった。</p>
64	2017/11/17	自殺	<p>埼玉県鶴ヶ島市の市立杉下小学校の女子児童(小6・11)が自宅2階から飛び降り自殺。女兒のスマートフォンに自殺を</p>	<p>2017/12/27 市教育委員会は、外部の専門家を招いた「市いじめ問題調査審議会」を設置。</p> <p>6回の会合などで児童、教職員、保護</p>	<p>弁護士、大学教員2人、医師、臨床心理士の5で構成。 会長:渡辺 祐樹 弁護士</p>	<p>2018/3/27 答申。</p> <p>いじめを認定し、いじめと自殺との関連性を認めた。</p> <p>女兒は、5年生の9月頃からクラスの多数の児童に悪口を言われたり、ばい菌扱ひされた</p>

			<p>ほのめかすような文章があった。また、画像にはSNS上に書き込まれた同級生からの悪口などがあったという。</p> <p>女子児童は5年生のときに「(同級生から)嫌なことを言われた」と3日続けて欠席。学校はいじめとして対応。同級生との関係も修復していたという。</p> <p>2017/6/ 実施したアンケートでは、女兒や他の児童から、いじめの記述はなかった。</p> <p>2017/11/20 事件を受けて学校は4～6年生を対象にアンケートを実施。回答の中に「女兒が悪口を言われているところを見た」などの記述があったという。</p>	<p>者からの聞き取り調査、児童へのアンケート調査や面談を実施。</p> <p>その結果に基づき報告書をまとめた。</p>		<p>りするいじめを受け、担任が児童らを指導。</p> <p>6年生のクラス替えで沈静したように見えたが、同じクラスの女兒2人から、筆箱や定規を買わされたり、カラオケ代や飲食代を払わされたりしていた。</p> <p>▽女兒2人がコンビニで文房具などを買わせて被害女兒に代金を支払わせた</p> <p>▽女兒2人らとカラオケに行き、カラオケと飲食代約1万円弱を被害女兒に支払わせた(11/14)</p> <p>▽無料通信アプリLINE(ライン)で「自殺したい」と女兒に告げた被害女兒に対して、もう1人の女兒がタブレット端末を使い自殺に追い込むような内容のやりとりをした(11/15)などをいじめと認定。</p> <p>11/15 コンビニでお菓子などを買わされ、様子を不審に思って声を掛けた店員に「いじめられている。いじわるをされている」と泣きながら話したという事実を確認。</p> <p>審議会は、11月15日のラインのやりとりで女子児童が『自殺したい』と告げたことは、つらく感じていた意思表示」だとした上で、「事故がその翌日の登校日の下校後に起きたことからすれば、一連のいじめが契機となったと推認できる。いじめとの関連性が認められる」と結論。</p> <p>また、女兒が5年生の時にいじめを受けていたことから、注意深く観察する必要があったが、6年生で、児童らとの信頼関係を築けず、いじめを把握できなかった責任がある」と認</p>
--	--	--	---	---	--	---

						定。 2018/3/26 埼玉県警が、同級生だった少女2人(12)を児童相談所に通告。
65	2017/11/30	自殺	滋賀県守山市の市立中学校の敷地内で未明、男子生徒(中2・14)が死亡しているのを、行方を探していた教員が発見。学校で定期的実施しているアンケートでいじめは確認していないという。 2017/12/6 学校は記名式で、各自や他の生徒の悩み事やいじめの有無を尋ねるアンケートを全校生徒に実施。生徒同士や教員による指導などの問題情報はなかった。同校では、2017年10月にも女子生徒が自殺。	2017/12/7 市教委は第三者委員会を設置。 委員長は市教委が選出。	5人 委員長:渡邊 徹 弁護士 委員: 鈴木 葉子 県スクールカウンセラースーパーバイザー・臨床心理士 幸重 忠孝 県スクールソーシャルワーカースーパーバイザー・社会福祉士 阪上 由子 滋賀県医科大学小児発達支援学講座 特任准教授 原 清二 佛教大学教育学部教授	
66	2017/12/20	自殺	兵庫県尼崎市の市立中学校の女子生徒(中2・13)が、自宅で自殺。「学校がしんどいです。もう無理です。ゴメンなさい。たえれませんでした」と赤いフェルトペンで書かれた紙片が残され	尼崎市教育委員会は、第三者委員会の設置を遺族に打診。 2018/2/14 市教育委員会は、学校による生徒への聞き取りやアンケートの結果、生徒間のトラブルが起きていたとの情報があったとして、第三者委員会を設置し調査する方針を明らかにした。		

			<p>ていた。</p> <p>2017/12/25 家族は公表するつもりはなかったが、報道。</p> <p>学校は遺族に知らせずに緊急アンケートを実施。当初、見せると言っていたが、教委から「内容については一切明かすことができない」と言われる。</p>	<p>2018/2/14 遺族が市長と教育長宛てに申入書を提出。</p> <p>学校側が当初承諾したアンケート結果の開示を後に市教委が拒んだことや、調査結果の情報がわずかしか伝えられなかったことなどで不信感を持ったといい、調査結果の速やかな開示▽遺族の意向が確認されないまま生徒の死が報道された経緯の説明▽在校生に対する十分なケアなどを求めた。</p>		
67	2017/12/22	自殺未遂	<p>兵庫県神戸市の市立六甲アイランド高校で夕方、男子生徒(高1・16)が校舎5階から転落し、意識不明の重体。</p> <p>12月、ツイッターで、特定の生徒を対象にした書き込みからトラブルがあり、教員3人が複数の生徒を対象に、2日間にわたり指導。</p> <p>12/21 は7時間半、12/22 は8時間半かけて、教員の面談による事実確認・指導は各 30 分～1時間で、残りの時間は反省文の作成や自習をさせた。</p> <p>12/25、12/26 は面談予定だった。</p>			

			男子生徒が転落したのは12/22の指導終了後、保護者の迎えを待つ間だった。			
68	2018/1/下旬	自殺	大阪府大阪市の市立中学校の男子生徒(中1)が、深夜に自宅マンションから転落死。 2017年5月に学校が実施したいじめアンケートで「ある」と答えていたが、担任による教育相談には小学校時代の話だと答えたという。 その後、2学期に行ったアンケートや相談では、いじめを受けているとの訴えはなかったという。 担任と養護教諭が様子に注意していた。	市は弁護士ら外部による第三者委員会を市長部局に設置し、詳しく調べる方針。		

※ 関連するデータ

「日本の子どもたち」 <http://www.jca.apc.org/praca/takeda/>⇒ 「オリジナル資料」 http://www.jca.apc.org/praca/takeda/takeda_data.html※ データに関するお問い合わせ 一般社団法人 ここから未来 <https://cocomirai.org/> 理事 武田さち子 あて